

# 湯沢市公共施設再編計画

## 《 概要版 》

2020年度～2030年度  
(令和2年度～令和12年度)



令和2年5月  
湯 沢 市

# 概要版目次

## 第1章 公共施設再編計画について

1

- 1 計画の目的      2 計画の位置付け      3 計画の期間      4 計画の対象施設      5 計画策定にあたっての基本的な考え方

## 第2章 施設分類別の再編方針

5

<p>1. 市民文化系施設   (1) 集会施設     i 地域(旧市町村)単位 . . . . . 5     ii 地区単位 . . . . . 8     iii 町内会・集落単位 . . . . . 11   (2) 文化施設 . . . . . 13   (3) 男女共同参画施設 . . . . . 15 2. 社会教育系施設   (1) 図書館 . . . . . 16   (2) 博物館等 . . . . . 17 3. スポーツ・レクリエーション系施設   (1) スポーツ施設 . . . . . 19   (2) レクリエーション施設・観光施設 . 21   (3) 保養施設 . . . . . 23</p>	<p>4. 産業系施設   (1) 産業系施設 . . . . . 25 5. 学校教育系施設   (1) 学校 . . . . . 28   (2) その他教育施設 . . . . . 30 6. 子育て支援施設   (1) 幼稚園・保育園・こども園 . . . 32   (2) 放課後児童クラブ . . . . . 32   (3) その他子育て支援施設 . . . . . 34 7. 福祉施設   (1) 高齢福祉施設 . . . . . 35   (2) 障害福祉施設 . . . . . 37</p>	<p>8. 保健・医療施設   (1) 保健・医療施設 . . . . . 38 9. 行政系施設   (1) 庁舎 . . . . . 39   (2) 消防施設 . . . . . 41   (3) 車庫・倉庫等 . . . . . 42 10. 公営住宅   (1) 公営住宅     i 公営住宅法に基づく住宅 . . . 44     ii その他住宅 . . . . . 46 11. その他   (1) その他 . . . . . 47</p>
--	---	---

## 第3章 エリア別の再編方針

50

<p>1 基本的な考え方 . . . . . 50 2 エリア別再編計画の策定 . . . . . 51   (1) 湯沢駅・市役所周辺エリア . . . . . 51   (2) 文化交流センター周辺エリア . . . 52   (3) 稲川庁舎周辺エリア . . . . . 53   (4) 院内地区センター周辺エリア . . . 54   (5) 皆瀬庁舎周辺エリア . . . . . 55</p>
--

## あとがき ～計画推進に向けた取組～

56

## 資料(市民意見の反映、概算事業費・効果額)

58

# 第1章 公共施設再編計画について

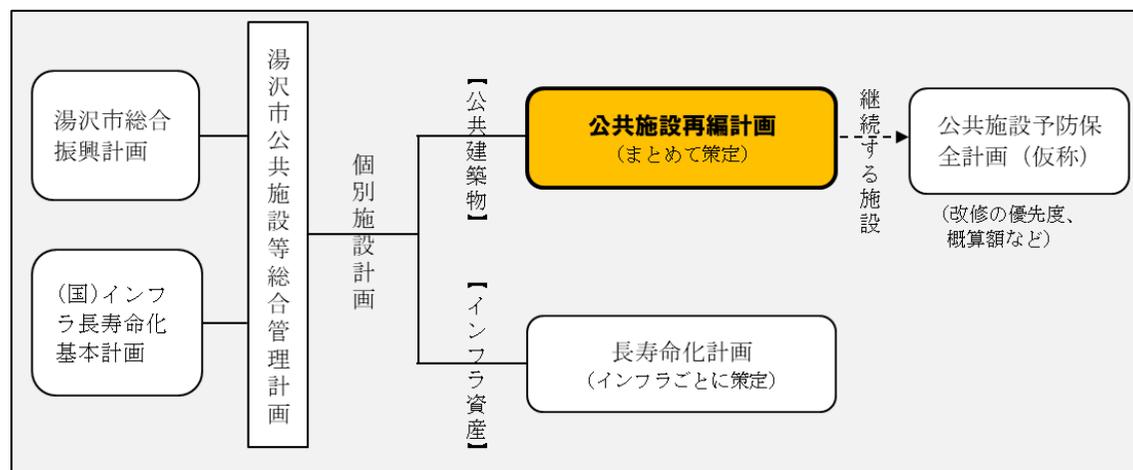
## 1 計画の目的

本市の公共施設の総数は448に及び、今後、一斉に大規模改修や更新の時期を迎えますが、人口減少や少子高齢化の進展等により、財政が厳しい中で、現在の施設を将来にわたってそのまま維持していくことは極めて困難になっています。このため、平成29年（2017年）2月に策定した「湯沢市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」に基づき、市民の貴重な財産である公共施設を、次代の市民に健全な状態で継承するとともに、今後も効果的かつ効率的に利活用して市民サービスの維持向上を図るため、「湯沢市公共施設再編計画（以下「本計画」という。）」を策定します。

## 2 計画の位置付け

本計画は、市の最上位計画である「湯沢市総合振興計画」を踏まえ、総合管理計画で定めた、公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針に即して策定します。

なお、本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく個別施設計画として位置付けます。



## 3 計画の期間

上位計画である総合管理計画は、2016年度（平成28年度）から2040年度（令和22年度）までの25年間を計画期間としています。

本計画は、その前期計画として、2020年度（令和2年度）から2030年度（令和12年度）までの11年間を計画期間とします。また、計画期末には必要な見直しを行い、後期計画（10年）を策定します。

なお、毎年度計画の進捗状況等について点検・検証し、適宜見直しを図ります。

計画名	前期（11年）	後期（10年）
公共施設等総合管理計画	2016 (H28) ~ 2040 (R22)【25年】	
公共施設再編計画	2020~2030 (R2~R12)	2031~2040 (R13~R22)

#### 4 計画の対象施設

総合管理計画に掲げた公共施設のうち、インフラ資産以外の公共建築物（ハコモノ）から右記の対象外施設を除いた公共建築物369施設、約26万㎡を対象とします。

#### 【対象外施設】

- トイレ・車庫などで延床面積が100㎡未満の小規模施設（消防施設は対象）
- インフラ資産として別に計画を策定する施設（上水道、下水道など）
- 公共施設等総合管理計画の短期方針で解体等の方針が決まっている施設
- 他団体が所有する施設と一体的な検討が必要な施設（広域消防署分署）

#### 対象施設の概要

大分類	中分類	施設数	面積 (㎡)	主な施設
市民文化系施設	集会施設	30	23,983	生涯学習センター、地区センター、コミュニティセンター
	文化施設	4	12,994	文化会館、雄勝郡会議事堂記念館
	男女共同参画施設	1	0	男女共同参画センター ※
社会教育系施設	図書館	2	2,191	図書館
	博物館等	1	435	院内銀山異人館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	15	18,064	体育館、野球場、スキー場、健康ドーム、武道館
	レクリエーション施設・観光施設	9	6,288	道の駅、稲庭城、観光物産館、とことん山
	保養施設	3	1,576	ほっと館、休養施設、自然休養村管理センター
産業系施設	産業系施設	14	14,156	農業振興センター、産業支援センター、循環型農業推進センター
学校教育系施設	学校	17	97,867	小学校、中学校
	その他教育施設	3	3,084	学校給食センター、教育研究所

大分類	中分類	施設数	面積 (㎡)	主な施設
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	-	-	(民営化済み)
	放課後児童クラブ	15	1,372	放課後児童クラブ ※
	その他子育て支援施設	1	0	子育て支援総合センター ※
福祉施設	高齢福祉施設	8	4,071	老人福祉センター、高齢者生活支援ハウス
	障害福祉施設	2	3,349	皆瀬更生園、就労体験施設
保健・医療施設	保健・医療施設	2	1,414	稲川健康管理センター、皆瀬診療所
行政系施設	庁舎	4	18,949	本庁舎、総合支所
	消防施設	196	2,904	消防ポンプ格納庫、水防倉庫
	車庫、倉庫等	10	3,603	除雪機械車庫、倉庫
公営住宅	公営住宅	11	14,195	市営住宅
その他	その他	21	30,644	用途廃止施設(普通財産)
計		369	261,140	

※民間施設を使用している場合は面積に含まない

## 5 計画策定にあたっての基本的な考え方

### (1) 施設の点検・評価

公共施設は、まちづくりの施策実現に向けた手段として設置するものであり、施設で行われているサービス（機能）と施設の性能の双方の観点から最適化を図ることとし、各施設の現状を「安全性」、「必要性」、「有効性」、「効率性」の視点から点検し、さらに「(2) 施設再編の検討の留意点」で示す6つの観点から総合的に検討し、施設ごとの方向性を示します。

#### 【施設の点検・評価のポイント】

##### ①施設の「安全性」

- ・耐震性の状況
- ・老朽化の状況
- ・土砂災害等の危険区域の該当・非該当

##### ②施設の「必要性」

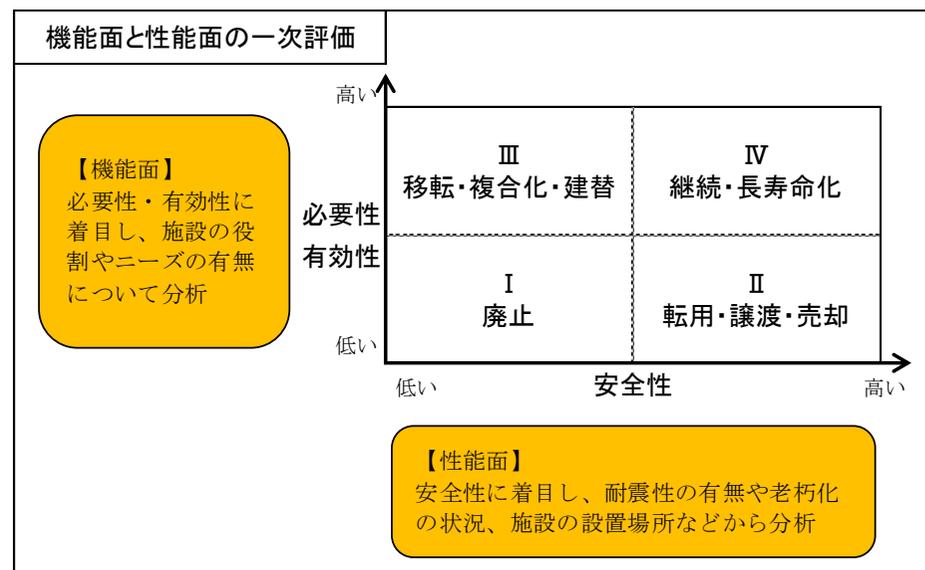
- ・施設の設置目的に即した使用内容になっているか
- ・当該施設でなければならない事業か
- ・他の施設でも類似したサービス、事業を実施していないか
- ・当該サービスは、市が関与しなければならないか

##### ③施設の「有効性」

- ・施設を構成する各室の利用状況や稼働率は適切か
- ・特定の団体が特定の部屋を占有していないか
- ・利用者が地域住民に限定されていないか
- ・当該施設で他の機能との複合化は可能か

##### ④管理運営の「効率性」

- ・管理運営に民間活力の活用はできないか
- ・地域に管理運営を委ねることはできないか
- ・借地料を含め、維持管理コストは適切か
- ・受益者負担は適切か
- ・収入の確保対策は行っているか



## (2) 施設再編の検討の留意点

施設や機能の再編にあたっては、各施設の現状（安全性・必要性・有効性・効率性）を踏まえ、以下の視点から総合的な検討を行い、「施設（建物）」そのものと、施設の「機能」に区分して今後の方向性を示します。

### ①まちづくりの施策における公共施設の役割

湯沢市総合振興計画に掲げるまちづくりの施策を実現するための公共施設の役割とその取組状況を明確にし、その役割にかなった使い方となっているか、効果が上がっているかを検証します。

### ②市民サービスの低下をきたさない

その施設のサービスが「義務的なもの」か、「今後も必要なサービス」かについて点検し、仮に施設の継続が困難な場合で、実施しているサービス（機能）が必要な場合は、代替策を検討し、提示します。

### ③施設を、「点」でなく、「面」的に見る

「会議ができる場所」「運動ができる場所」というような施設の機能に着目し、近隣に同じような機能を有する施設がある場合には、施設の多機能化、複合化を図ります。

### ④「時間」と「空間」を使いきる

今後も使用可能な施設は、大規模な改修が必要となるまで使いきり、中でも、「必要性」や「有効性」が高い施設で今後も使用可能な施設は、予防保全を含む計画的な改修を行って長寿命化を図り、耐用年数を超えて使用します。

昼夜間の時間帯によって、また、部屋によって稼働状況が異なる場合、空いている時間を有効に活用できるように施設の多機能化、複合化を図ります。

### ⑤費用対効果の検証

躯体や設備等の状態に応じ、今後も良好な状態で使用するための大規模改修の費用をはじめ、耐震化やバリアフリー化、省エネ化などの費用を考慮し、継続して保有することが適切か、場合によっては適正な規模にして建て替えたほうがライフサイクルコストの面から効果的かを検証します。

また、借地の上に設置されている施設については、行政サービスの必要性や施設の老朽化度などを踏まえ、借地を継続するか、公有地化するか、移転するかを検討します。

### ⑥多様な管理運営手法の検討

施設のサービス提供や管理運営体制について、施設の性質に応じて、直営管理、民間委託（指定管理を含む）、地域による自主管理、民営化などの手法を検討します。

## (3) 削減目標

総合管理計画では、「2040年度（R22）までに延床面積を45%削減する」としていましたが、全ての施設の点検・評価結果などを通じた公共施設の再編の取組により、2030年度（計画終期）までにおける削減目標を20%とします。

## 第2章 施設分類別の再編方針

### 1. 市民文化系施設

#### (1) 集会施設

市民の学習活動や趣味・生きがい活動、コミュニティの活性化のための活動拠点として、生涯学習センターや地区センター、コミュニティセンターなど21施設を設置しています。また、他の目的で設置した施設を、地域の集会所として活用している老人憩の家など6施設、すでに一定の役割を果たし普通財産に用途変更して地域団体に無償で貸し出している集会施設9施設、全体では36施設を設置しています。

これらの集会施設について、施設の役割や機能の面から以下のように分類します。

#### 【施設の分類】

i 地域（旧市町村）単位に設置する施設

ii 地区単位に設置する施設

iii 町内会・集落単位に設置する施設

#### i 地域（旧市町村）単位に設置する施設

##### ア 施設概要及び現状と課題 ※各数値は平成31年4月1日現在のデータ（以下、同様）

市民の様々な学習活動の場や機会を提供するとともに、趣味や生きがいのための自主的な活動の場として、「湯沢生涯学習センター（湯沢公民館）」など生涯学習センターを4施設設置しています。

また、勤労青少年がその能力を伸ばし、有為な職業人として成長するための施設として「湯沢勤労青少年ホーム」を、市民の自主的な活動の場、多様な世代間交流や学習・実践活動の場として「文化交流センター」を設置しています。

施設No.	施設名称	地区	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	利用人数	稼働率(貸館)	利用状況
集1	湯沢生涯学習センター (湯沢公民館)	湯沢	S46	50	47	1,338	直営管理	正4, 非1	43,863	376	21,200	31%	湯沢市民大学や生き生き体験学級等のほか、市民団体の自主的な活動などで利用
集2	湯沢勤労青少年ホーム	湯沢	S43	50	51	1,115	直営管理		5,502	345	17,400	28%	市民団体の自主的な活動などで利用
集3	稲川生涯学習センター (稲川農村環境改善センター・稲川公民館)	川連	S62	50	31	1,117	直営管理	正3, 非2	9,030	255	11,900	16%	チャレンジデー事業等のほか、市民団体の自主的な活動などで利用

集4	雄勝生涯学習センター (雄勝公民館)	横堀	H8	50	23	45	直営 管理	正1, 再1, 非1	—	—	—	—	各種講座教室等生涯学習センター主催の事業は 地元NPOに委託し、別の施設で実施
集5	皆瀬生涯学習センター (皆瀬公民館)	皆瀬	S51	38	42	673	直営 管理	正1, 再1, 非2	10,562	372	2,600	9%	児童書道教室や図書事業、作品展示、総合型地域 スポーツクラブ等のほか、市民団体の自主的な活 動などで利用
集6	文化交流センター	湯沢	S61	50	33	2,161	直営 管理	非2	20,235	2,425	35,800	34%	令和2年4月に湯沢雄勝広域市町村圏組合から 市に移管され、市民団体の自主的な活動などで利 用

## イ 今後の方針とスケジュール

施設名	方向性		対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7 ~ R12
	機能	建物							
生涯学習センター 【共通事項】	継続	—	市民の様々な活動拠点、地域課題解決に必要な学習拠点として継続 管理運営方法の検討	→	→	→	→	→	→
			減額・免除規定を含め、使用料の見直しの検討	→	→	→	→	→	→
稲川生涯学習センター 文化交流センター	継続	継続	予防保全を含む計画的な改修による長寿命化	→	→	→	→	→	→
湯沢生涯学習センター	継続	複合化	耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることなどから、複合化を図り、移転・新築	→	→	→	→	→	→
			事業手法等の検討 施設・機能のあり方検討	→	↑	→	→	→	●
湯沢勤労青少年ホーム	廃止	廃止	耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることなどから、必要な機能は新築する湯沢生涯学習センターで担うこととし、当該施設は廃止						● 廃止

施設名	方向性		対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7 ~ R12
	機能	建物							
稲川生涯学習センター	継続	継続	農村環境改善センターの機能は、利用実態に合わせて転用手続きを進める	 農村環境改善センターの 用途廃止協議		-----	協議結果に基づく対応	-----	
雄勝生涯学習センター	継続	継続	雄勝文化会館と同様に計画的に改修を行うが、今後のあり方や管理運営方法を検討	 生涯学習センター機能の あり方検討		-----	検討結果に基づく対応	-----	
皆瀬生涯学習センター	継続	複合化	耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることなどから、複合化を図り、移転・新築	 施設・機能のあり方検討、移転		複合化	● 供用開始	-----	-----
文化交流センター	継続	継続	湯沢文化会館との機能連携や一体化を進め、有効活用していくための展開を、管理運営のあり方を含め検討	●	 移管 管理運営手法の検討		-----	検討結果に基づく対応	

## ii 地区単位に設置する施設

### ア 施設概要及び現状と課題

市民の学習活動や趣味・生きがい活動、コミュニティの活性化のための活動拠点として、地区ごとに「山田地区センター（山田公民館）」など15施設を設置しています。 ※支出・収入欄の2段書きのうち、上段は市、下段は指定管理者の収支額

施設No.	施設名称	地区	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	利用人数	稼働率(貸館)	利用状況
集7	山田地区センター	山田	S52	24	41	1,003	直営管理	非3	10,579	79	12,500	14%	自然観察会やわくわく健康広場などのほか、自主活動グループ等への貸出などで利用
集8	三関地区センター	三関	H11	50	19	1,254	直営管理	非2	11,593	495	28,500	26%	陶芸教室、縄ない教室などのほか、自主活動グループ等への貸出などで利用
集9	弁天地区センター (農村交流センター)	弁天	S56	24	37	914	直営管理	非2	8,693	88	8,000	17%	弁天文化祭を行っているほか、自主活動グループ等への貸出を含め、両施設合わせて約9,600人が利用
集10	農家高齢者創作館	弁天	S53	24	40	244	直営管理		330	29	1,600	24%	
集11	ふるさとふれあいセンター	岩崎	H20	22	11	685	指定管理	-	9,962 9,693	- 9,721	15,300	40%	自主活動グループ等への貸出などで利用
集12	岩崎コミュニティセンター	岩崎	H3	34	27	1,030	指定管理		506 755	- 790	10,600	44%	世代間交流などの自主事業のほか、小中高部活動やスポ少、一般の団体がスポーツ活動などで利用
集13	幡野地区センター (湯沢農村環境改善センター)	幡野	S61	50	32	1,177	直営管理	非2	9,440	153	11,600	22%	伝統的家屋見学会や健康体操教室などのほか、自主活動グループ等への貸出などで利用
集14	須川地区センター	須川	S49	24	45	861	直営管理	非2	8,279	29	7,800	6%	絵どろうづくり教室や犬っこづくり教室などのほか、自主活動グループ等への貸出などで利用
集15	高松地区センター (郷土学習資料展示施設)	高松	H13	50	18	3,028	直営管理	非2	10,977	21	10,600	10%	自然観察会、書初め大会などのほか、自主活動グループへの貸出などで利用。郷土学習資料展示施設はジオパーク関連資料や酒造関連資料等を展示。

集16	稲庭地区センター (稲川勤労青少年ホーム)	稲庭	S58	50	36	771	直営 管理	非2	5,899	482	6,200	7%	市主催の会議のほかは自主活動グループ等への貸出などで利用
集17	院内地区センター	院内	M39	24	113	1,031	直営 管理	非1	3,088	28	2,300	16%	児童館やイベントなどで利用
集18	秋ノ宮地区センター	秋ノ宮	H3	24	27	429	直営 管理	非1	3,124	9	1,500	12%	児童館やイベントなどで利用
集19	横堀交流センター	横堀	S55	47	39	2,620	指定 管理	—	6,887 7,621	221 8,118	15,400	21%	各種講座や敬老会、スポ少活動、サークル・同好会活動、各種研修会などで利用
集20	小野地区センター	小野	S60	38	33	913	直営 管理	非1	4,255	56	5,200	20%	児童館やイベントなどで利用
集21	湯沢コミュニティセンター	湯沢	S58	34	35	486	直営 管理	非1	5,252	229	21,200	24%	児童館を併設しているほかは貸館機能で利用

## イ 今後の方針とスケジュール

施設名	方向性		対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7 ~ R12
	機能	建物							
地区センター 【共通事項】	継続	—	市民の様々な活動の拠点、地域課題解決に自主的に取り組むための活動拠点として継続。また、地域経営の仕組みづくりを別途検討 管理運営方法の検討	→		→			
			減額・免除規定を含め、使用料の見直しの検討	→		→			
三関地区センター ふるさとふれあいセンター 岩崎コミュニティセンター 幡野地区センター 高松地区センター 稲庭地区センター 秋ノ宮地区センター 小野地区センター 湯沢コミュニティセンター	継続	継続	予防保全を含む計画的な改修による長寿命化	→		→			

施設名	方向性		対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7 ~ R12
	機能	建物							
山田地区センター 弁天地区センター 須川地区センター	継続	検討	耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、耐震補強を含む改修を行うか、適正な規模で建替等を検討	→	→	→	→	→	→
農家高齢者創作館	移転	廃止	耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから廃止。談話室機能は地区センターに移転、陶芸施設は別途対応を検討	→	→	→	→	→	→
ふるさとふれあいセンター	継続	継続	耐震基準を満たし、平成20年建築であることから長寿命化	↑	→	→	→	→	→
岩崎コミュニティセンター	継続	継続	耐震基準を満たし、平成3年建築であることから長寿命化。ふれあいセンターと一体管理へ移行	↑	→	→	→	→	→
弁天地区センター 幡野地区センター 稲庭地区センター	継続	継続	地区センター機能は継続するものの、その他の機能（農村交流センター機能、農村環境改善センター機能、勤労青少年ホーム機能）は、利用実態に照らし、転用手続きについて関係機関と調整	→	→	→	→	→	→
高松地区センター	継続	継続	郷土学習資料展示施設の管理運営手法の見直し	→	→	→	→	→	→
院内地区センター	継続	検討	歴史的建造物としての安全性等の調査	→	→	→	→	→	→
横堀交流センター	継続	継続	耐震基準を満たしていることから長寿命化	→	→	→	→	→	→
			未利用スペースの有効活用を検討	→	→	→	→	→	→
湯沢コミュニティセンター	継続	継続	児童クラブを含む管理運営手法の検討	→	→	→	→	→	→

### iii 町内会・集落単位に設置する施設

#### ア 施設概要及び現状と課題

普通財産（直接に公の目的に供されるものではない市有の財産）である建物を、地域の集会施設（町内会館）として貸与している「清水町六丁目会館」など9施設、他の目的で設置し、現在は地域の集会所として活用している「川連老人憩の家」など6施設、あわせて15施設を設置しています。

※支出・収入欄の2段書きのうち、上段は市、下段は指定管理者の収支額

施設 No.	施設名称	地区名	建築 年	法定 耐用 年数	経過 年数	延床 面積 (㎡)	運営 形態	支出 (千円)	収入 (千円)	利用 人数	稼働率 (貸館)	利用状況
集22	清水町六丁目会館	湯沢	S49	22	45	115	地元管理	6	—	710	5%	地元団体が町内会館として利用
集23	湯ノ原町内会館	湯沢	H17	47	14	99	地元管理	1	—	600	10%	地元団体が町内会館として利用
集24	明戸集会所（旧明戸児童館）	駒形	S40	22	53	90	地元管理	6	—	100	2%	地域の集会所として利用
集25	御嶽堂集会所 （旧御嶽堂児童館）	三梨	S48	22	45	109	地元管理	8	—	220	6%	地域の集会所として利用
集26	岩城集会所（旧岩城児童館）	稲庭	S40	22	54	68	地元管理	5	—	40	2%	地域の集会所として利用
集27	佐野集会所（旧佐野児童館）	駒形	S40	22	54	69	地元管理	5	—	60	2%	地域の集会所として利用
集28	久保公民館（旧久保分館）	川連	S40	24	53	167	地元管理	11	—	300	2%	地域の集会所として利用
集29	三又公民館（旧三又分館）	駒形	S39	24	54	196	地元管理	12	—	110	3%	地域の集会所として利用
集30	雄勝野中集会所 （旧秋ノ宮診療所）	秋ノ宮	S40	22	54	175	地元管理	11	—	160	2%	地域の集会所として利用
産2-2	循環型農業推進センター （研修施設）【再掲】	須川	H19	15	12	3,983	直営管理 （研修施設： 指定管理）	0 60	16 60	400	3%	研修施設は、地元自治会の集会所として利用
産11	秋ノ宮中入会トレーニングセンター【再掲】	秋ノ宮	S58	34	35	210	指定管理	397 136	— 136	230	1%	地域の集会所として利用
福2	川連老人憩の家【再掲】	川連	S54	31	39	518	指定管理	663 1,393	— 1,402	5,600	11%	地域の集会所として利用
福3	三梨老人憩の家【再掲】	三梨	S56	22	37	330	指定管理	474 444	— 628	630	3%	地域の集会所として利用
福4	駒形老人憩の家【再掲】	駒形	S48	22	45	336	指定管理	474 705	— 1,566	1,700	3%	地域の集会所として利用
保1	稲川健康管理センター【再掲】	川連	S58	34	36	486	指定管理	312 439	— 563	520	1%	地域の集会所として利用

イ 今後の方針とスケジュール

施設名	方向性		対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7 ~ R12
	機能	建物							
清水町六丁目会館 湯ノ原町内会館 明戸集会所 (旧明戸児童館) 御嶽堂集会所 (旧御嶽堂児童館) 岩城集会所 (旧岩城児童館) 佐野集会所 (旧佐野児童館) 久保公民館 (旧久保分館) 三又公民館 (旧三又分館) 雄勝野中集会所  【再掲】 循環型農業推進センター (研修施設) 秋ノ宮中入会トレーニングセンター 川連老人憩の家 三梨老人憩の家 駒形老人憩の家 稲川健康管理センター	継続	譲渡 (廃止)	町内会館として、ほとんどが地域住民の利用となっていることから、耐震基準を満たしている施設は、地域住民・団体の自主的な活動の拠点として譲与。譲り受けの意向がない場合は廃止  耐震基準を満たしていない施設は、地元自治会等に譲り受けの意向があり、引き続き使用を継続する場合には、施設の状況を十分に説明し、理解を得たうえで譲与。譲り受けの意向がない場合は廃止  譲与にかかる支援制度を踏まえて協議を進める	譲与または廃止について 地元協議				協議結果に基づく対応	

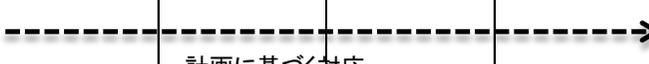
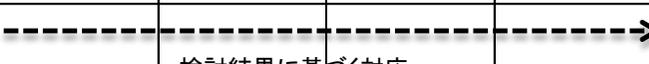
## (2) 文化施設

### ア 施設概要及び現状と課題

市民の教養の向上、生涯学習活動及び芸術文化活動を推進するとともに、文化的意識の高揚及び情報発信機能を担うため「湯沢文化会館」及び「雄勝文化会館」を設置しています。また、図書館機能と社会教育施設機能をあわせ持つ施設として「稲川カルチャーセンター」を設置するほか、秋田県指定文化財「旧雄勝郡会議事堂」を保護・保存するため、「雄勝郡会議事堂記念館」を設置しています。

施設No.	施設名称	地区	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	利用人数	稼働率(貸館)	利用状況
文1	湯沢文化会館	湯沢	S54	50	39	5,970	直営管理	正4,非1	95,807	14,088	60,100	14%	各種コンサート、吹奏楽関係大会、太鼓、落語、演劇、オペラ、バレエ、ダンス教室のほか、自主事業、共催事業などで利用
文2	雄勝文化会館	横堀	H8	50	23	5,760	直営管理	正1,非1	53,351	2,679	29,400	15%	各種コンサートや教室のほか、自主事業、共催事業などで利用
文3	稲川カルチャーセンター	川連	H14	47	17	714	直営管理	非4	8,803	—	9,700	—	主として図書の貸出を行い、年間4,400冊の資料・図書が利用されるほか、ピアノ、コーラスの発表会、毎月1回のお話会、講演会、作品展示会などで利用
文4	雄勝郡会議事堂記念館	湯沢	M25	22	127	550	直営管理	—	4,095	12	2,100	35%	常設展示、絵どうろう展示のほか、市主催の年4回の企画展、イベント協賛事業などで利用

### イ 今後の方針とスケジュール

施設名	方向性		対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7 ~ R12
	機能	建物							
湯沢文化会館 雄勝文化会館 稲川カルチャーセンター	継続	継続	予防保全を含む計画的な改修による長寿命化						
湯沢文化会館	継続	継続	隣接する文化交流センターとの機能連携や一体化を進め、民間活力を活用した管理運営のあり方を検討						

施設名	方向性		対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7 ~ R12
	機能	建物							
雄勝文化会館	継続	継続	今後のあり方、管理運営手法の検討	→	→	→	→	→	→
稲川カルチャーセンター	継続	継続	図書館機能に支障のない範囲で有効活用を検討	→	→	→	→	→	→
雄勝郡会議事堂記念館	継続	継続	歴史的建造物として継続	→	→	→	→	→	→
			体験交流機能を含め有効活用の方法を検討	→	→	→	→	→	→
					法令等に基づく必要な補修を行い継続使用				→

### (3) 男女共同参画施設

#### ア 施設概要及び現状と課題

すべての市民が性別に関わりなく個人として尊重され、生き生きと充実した生活を送ることができる男女共同参画社会を推進するための場として「男女共同参画センター」を設置しています。

施設 No.	施設名称	地区	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数	支出 (千円)	収入 (千円)	利用人数	稼働率 (貸館)	利用状況
共1	男女共同参画センター	湯沢	S62	47	32	—	直営管理	非1	2,921	140	3,000	34%	市民団体等の自主的な活動などに利用

#### イ 今後の方針とスケジュール

施設名	方向性		対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7 ~ R12
	機能	建物							
男女共同参画センター	検討	— (検討)	男女共同参画に関する学習活動の場としての機能は継続するが、男女共同参画を進めるうえでの事業や施設のあり方について検討	 事業及び施設のあり方検討		 検討結果に基づく対応			 移転・複合化

## 2. 社会教育系施設

### (1) 図書館

#### ア 施設概要及び現状と課題

図書、記録その他必要な資料を収集・整理・保存し、市民に情報提供するとともに、市民の学習活動を支援する拠点施設として「湯沢図書館」、「雄勝図書館」を設置しています。このほか、稲川カルチャーセンター図書コーナーと皆瀬生涯学習センター図書室を設置しているほか、各小中学校に図書室を設置しています。

施設 No.	施設名称	地区	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数	支出 (千円)	収入 (千円)	利用人数	稼働率 (貸館)	利用状況
図1	湯沢図書館	湯沢	S57	50	37	1,710	直営管理	正3,再2,非3	26,264	23	55,600	—	蔵書数はAV・雑誌を含めて約124,600点、毎月1回、ボランティアグループによるおはなし会や、図書館講座等を開催するほか、年間を通じ月替わりで一般、児童のミニ特集展示などで利用。貸出は約64,400点
図2	雄勝図書館	横堀	H8	50	23	481	直営管理	正1,非1	11,086	14	12,200	—	蔵書数はAV・雑誌を含めて約38,500点、毎月1回、ボランティアグループによるおはなし会や、お楽しみお話し会などで利用。貸出は約21,900点

#### イ 今後の方針とスケジュール

施設名	方向性		対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7 ~ R12
	機能	建物							
湯沢図書館	継続	複合化	耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることなどから、複合化を図り、移転・新築	事業手法等の検討		検討結果に基づく対応			
				施設のあり方検討 反映		新施設での事業運営計画の作成			
雄勝図書館	継続	継続	雄勝文化会館と同様に今後のあり方検討。管理運営手法の検討。	雄勝文化会館の検討に合わせ今後のあり方、管理運営手法の検討		検討結果に基づく対応			

## (2) 博物館等

### ア 施設概要及び現状と課題

院内銀山民俗資料並びに岩井堂洞窟考古資料等を収集、保管及び公開し、歴史文化の保護伝承並びに地域の活性化に資することを目的として「院内銀山異人館」を設置しています。

このほか、歴史資料や生活文化に関する資料などを保存・展示している施設として、「高松郷土学習展示資料施設（ジオスタ☆ゆざわ）」「雄勝郡会議事堂記念館」「稲庭城」を設置しています。 ※支出・収入欄の2段書きのうち、上段は市、下段は指定管理者の収支額

施設No.	施設名称	地区名	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	利用人数	稼働率(貸館)	利用状況
博1	院内銀山異人館	院内	H1	38	30	435	直営管理	非2	6,401	658	2,800	—	院内銀山資料・岩井堂洞くつ資料の常設展示のほか、春と秋の年2回特別展示などで利用
集15	高松地区センター（郷土学習資料展示施設）【再掲】	高松	H13	50	18	3,028	直営管理	非2	10,977	21	10,600	10%	自然観察会、書初め大会などのほか、自主活動グループへの貸出などで利用。郷土学習資料展示施設はジオパーク関連資料や酒造関連資料等を展示
文4	雄勝郡会議事堂記念館【再掲】	湯沢	M25	22	127	550	直営管理	—	4,095	12	2,100	35%	常設展示、絵どうろう展示のほか、市主催の年4回の企画展、イベント協賛事業などで利用
観2	稲庭城【再掲】	稲庭	H1	47	29	752	指定管理	—	6,401 9,616	— 9,940	8,400	—	地元特産品や歴史資料の常設展示、期間限定の日本刀展などで利用

### イ 今後の方針とスケジュール

施設名	方向性		対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7 ~ R12
	機能	建物							
博物館等【共通事項】	継続	—	市内に点在する歴史資料等の収集・展示・活用方法について、施設のあり方を含めて検討						
院内銀山異人館 高松地区センター【再掲】 稲庭城【再掲】	継続	継続	予防保全を含む計画的な改修による長寿命化						

施設名	方向性		対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7 ~ R12
	機能	建物							
院内銀山異人館	継続	継続	体験交流機能を含め管理運営のあり方を検討	→		-----→	検討結果に基づく対応		-----→
高松地区センター 【再掲】	継続	継続	郷土学習資料展示施設の管理運営手法の見直し	→		-----→	見直し結果に基づく対応		-----→
雄勝郡会議事堂記念館 【再掲】	継続	継続	歴史的建造物として継続	→		-----→	検討結果に基づく対応		-----→
			体験交流機能を含め有効活用の方法を検討	→		法令等に基づく必要な補修を行い継続使用		-----→	

### 3. スポーツ・レクリエーション系施設

#### (1) スポーツ施設

##### ア 施設概要及び現状と課題

市民の健康づくり、余暇・レクリエーションの場として、また、スポーツをはじめるきっかけづくりや競技力の向上を図る機会を提供するため、総合体育館など15施設を設置しています。

また、地区センター等に多目的ホールや体育館などのスポーツ機能を設置している施設は湯沢勤労青少年ホームなど17施設あるほか、小中学校15校の体育館・校庭・武道館の地域開放施設を設置しています。このほか、公共建築物（ハコモノ）以外の施設として、稲川陸上競技場、河川敷運動広場松ノ木グラウンドを設置しており、民間のスポーツ関連施設として、スイミングスクール、フィットネスクラブなどが設置されています。

※支出・収入欄の2段書きのうち、上段は市、下段は指定管理者の収支額

施設No.	施設名称	地区	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	利用人数	稼働率(貸館)	利用状況
ス1	総合体育館	湯沢	H5	47	26	4,924	直営管理	非6	21,171	1,751	39,700	61%	生きがい健康教室やカンガルースクールなどの市主催事業のほか、各種大会などで利用
ス2	体育センター	湯沢	S53	34	40	1,091	直営管理	非2	7,060	865	26,800	47%	スポーツ少年団、中学校等の部活動、一般スポーツ団体の活動などで利用
ス3	稲川体育館	川連	S55	34	39	1,647	直営管理	—	8,079	600	17,700	60%	8人制バレーボールやミニバスケットボール大会などの開催のほか、稲川中学校の部活動・自主活動サークル・卓球教室・川連漆器フェアなどで利用
ス4	雄勝スポーツセンター (旧秋ノ宮小学校)	秋ノ宮	H8	47	23	3,340	指定管理	—	10,065 10,247	36 10,247	11,000	43%	スポーツスクールやサークル活動、チャレンジデーイベントなどで利用
ス5	皆瀬体育館	皆瀬	S48	34	45	926	直営管理	—	2,114	50	3,900	31%	スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等の団体の活動のほか、敬老会や保育園の発表会、地域イベントなどで利用
ス6	B&G海洋センター	湯沢	H4	34	26	1,151	直営管理	—	5,555	416	4,100	92%	スポーツ教室や幼稚園・保育園、支援学校などで利用
ス7	健康ドーム	湯沢	H4	34	27	792	直営管理	—	2,286	449	10,100	43%	冬期間の野球スポ少や中学校野球の練習活動場所、高齢者や障がい者のスポーツ活動場所として利用

ス8	稲川交流スポーツエリア	川連	H7	34	23	1,581	指定管理	—	6,927 12,269	— 13,097	12,300	32%	野球教室やグランドゴルフ大会を開催するほか、自主活動サークルへの貸出などで利用
ス9	稲川スキー場	駒形	H30	22	0	945	直営管理	非21	70,926	9,634	21,500	—	スキークラブによるスキースクールや競技大会など利用
ス10	湯沢弓道場	湯沢	S55	22	38	169	直営管理	—	977	414	11,200	69%	市内高校の練習拠点、弓道団体の練習や大会などで利用
ス11	湯沢武道館	湯沢	S52	34	41	519	直営管理	—	931	83	7,600	52%	市内中学校剣道部の練習拠点、少林寺拳法や柔道、エアロビクスなどで利用
ス12	稲川野球場	三梨	H3	47	28	611	直営管理	—	11,728	90	7,800	35%	中学校野球部の練習や野球連盟の大会などで利用
ス13	雄勝野球場	横堀	S54	47	39	112	直営管理	—	1,898	33	4,400	45%	中学校野球部の練習や、スポ少、中学校体育連盟及び軟式野球連盟の大会などで利用
ス14	皆瀬野球場	皆瀬	S61	47	32	86	直営管理	—	2,286	13	1,800	11%	野球大会や男女混合ソフトボール大会のほか、皆瀬OB野球チーム・スポ少野球チーム、軟式野球連盟などで利用
ス15	ヘルシーパーク	湯沢	H6	22	24	170	直営管理	—	3,505	487	5,700	42%	市民総合体育大会（パークゴルフ）などのほか、市内の幼稚園、保育園の行事などで利用

## イ 今後の方針とスケジュール

施設名	方向性		対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7 ~ R12
	機能	建物							
スポーツ施設	継続	—	基本的には既存計画によるが、スポーツ振興の最上位計画（スポーツ推進計画）の見直しにあわせて、施設配置のあり方を検討						
			管理運営手法、周辺自治体との連携等を検討						
			減額・免除規定を含め、使用料の見直しの検討						
				配置のあり方検討、次期スポーツ推進計画の策定			検討結果に基づく対応		
				管理運営手法の検討			検討結果に基づく対応		
				施設使用料の見直し			見直し結果に基づく対応		

## (2) レクリエーション施設・観光施設

### ア 施設概要及び現状と課題

観光振興を図り地域の活性化に寄与するほか、地域の歴史教育文化の向上、小野小町の伝承、市の特産品や農産加工品の開発・販売、森林の多角的な利用などを目的に、「稲庭城」など9か所のレクリエーション・観光施設を設置しています。

※支出・収入欄の2段書きのうち、上段は市、下段は指定管理者の収支額

施設 No.	施設名称	地区	建築 年	法定 耐用 年数	経過 年数	延床 面積 (㎡)	運営 形態	職員 数	支出 (千円)	収入 (千円)	利用人 数	稼働率 (貸館)	利用状況
観1	稲庭城	稲庭	H1	47	29	752	指定 管理	-	6,401	-	8,400	-	地元特産品や歴史資料の常設展示、期間限定の日本刀展などで利用
観2	古館庵	稲庭	H6	24	25	90	指定 管理		9,616	9,940			稲庭城の入館料の徴収、地域の物産を販売するほか、トイレや駐車場を管理
観3	小町の郷公園	小野	H26	31	4	355	指定 管理	-	6,491 8,829	- 6,394	-	-	小町舞台及び興行による小町広場は、小町まつりやカラー雪像まつりなどで利用
観4	道の駅おがち「小町の郷」	小野	H10	34	20	1,449	指定 管理	-	64 472,258	- 482,043	346,200	-	物産館、レストランなどで利用
観5	小町の郷 観光交流拠点施設	小野	H23	24	7	630	指定 管理	-	79 -	- -	127,800	-	農産物直売所、観光交流センター（小町伝説の紹介）、農産物加工研修センターで利用
観6	東山森林公園	小野	S54	24	39	426	直営 管理	-	1,052	-	-	-	老朽化が進み、公園機能は維持しているが、コテージ、栗園は休止
観7	皆瀬観光物産館	皆瀬	H3	24	27	189	直営 管理	-	822	481	8,000	-	物産販売やイベントなどで利用
観8	小安峡温泉総合案内所	皆瀬	H20	24	10	174	指定 管理	-	617 2,415	162 2,415	10,900	-	観光案内や、小安地域のジオパーク案内拠点施設などで利用
観9	皆瀬森林総合利用施設 (とことん山)	皆瀬	H3	22	27	2,222	直営 管理	-	25,267 28,389	1 33,736	9,200	8%	キャンプや露天風呂などで利用

## イ 今後の方針とスケジュール

施設名	方向性		対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7 ~ R12
	機能	建物							
稲庭城 小町の郷公園 道の駅おがち「小町の郷」 小町の郷 観光交流拠点施設 皆瀬森林総合利用施設（とことん山）	継続	継続	予防保全を含む計画的な改修による長寿命化	➡ 予防保全計画の策定		-----➡	計画に基づく対応		
古館庵	継続	継続	耐震基準を満たし、平成6年の建築であることから必要な修繕を行って継続使用	➡ 必要な修繕を行い継続使用					
東山森林公園	廃止	廃止	現在休止中で、施設の老朽化が進んでいることなどから廃止	● 廃止					
小町の郷公園	継続	継続	管理運営方法の検討	➡ 管理運営手法の見直し		-----➡	見直し結果に基づく対応		
道の駅おがち「小町の郷」 小町の郷 観光交流拠点施設	継続	継続	業務仕様書、収支の点検、経営のあり方を検討	➡ 業務仕様書、収支の点検、 経営のあり方検討		-----➡	検討結果に基づく対応		
皆瀬観光物産館 小安峡温泉総合案内所	検討	検討	周辺施設と機能が重複することから、機能の集約化・施設の再編について、管理運営手法を含めて検討	➡ 機能・施設の統合の検討、 管理運営方法の見直し		-----➡	検討結果に基づく対応		
				➡ 施設のあり方検討		-----➡	検討結果に基づく対応		
皆瀬森林総合利用施設（とことん山）	継続	継続	諸施設を活用したソフト事業の展開、あり方を検討	➡ 事業展開のあり方検討		-----➡	検討・見直し結果に基づく対応		

### (3) 保養施設

#### ア 施設概要及び現状と課題

高齢者や身体障害者をはじめとした市民の憩い・交流の場として「雄勝リフレッシュ交流センター（ほっと館）」を、地域の自然を生かし、利用者の休養と交流を深める場として「雄勝自然休養村管理センター」を、農業者の所得向上と若者の定住促進、余暇活動の一環として「皆瀬休養施設」を、高齢者の健康増進の場として「稲川老人福祉センター緑風荘」を設置しています。

※支出・収入欄の2段書きのうち、上段は市、下段は指定管理者の収支額

施設No.	施設名称	地区	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	利用人数	稼働率(貸館)	利用状況
養1	リフレッシュ交流センター（ほっと館）	院内	H9	22	22	783	指定管理	—	19,904 38,983	— 38,995	56,700	9%	地域住民の憩いの入浴施設として利用
養2	雄勝自然休養村管理センター	秋ノ宮	S56	50	37	391	直営管理	—	4,658	—	—	—	利用者の減少のため平成27年度で閉鎖し、現在は、秋の宮山荘への温泉供給のための経由施設としての役割
養3	皆瀬農業者等休養施設	皆瀬	S60	47	33	401	指定管理	—	6,253 7,903	— 7,505	2,100	—	入浴施設の利用のほか地域の社会福祉団体による介護予防事業や生涯学習セミナーなどで利用
福7	稲川老人福祉センター緑風荘【再掲】	駒形	S57	47	36	718	直営管理	再1,非5	29,432	11,681	56,100	30%	浴室は年間約51,300人が利用。各部屋は団体や家族など年間約4,800人が利用

#### イ 今後の方針とスケジュール

施設名	方向性		対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7 ~ R12
	機能	建物							
リフレッシュ交流センター（ほっと館） 稲川老人福祉センター緑風荘【再掲】	検討	—	受益者負担の適正化を検討	→		-----→	検討結果に基づく対応		
リフレッシュ交流センター（ほっと館）	検討	検討	必要な修繕を行い継続使用	→					
			民間の動向、施設の利用実態、今後の更新費用等を踏まえ、施設のあり方を検討	→		-----→	検討結果に基づく対応		

施設名	方向性		対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7 ~ R12
	機能	建物							
雄勝自然休養村管理センター	廃止	廃止	現在休止中で、今後も利用見込みがないことなどから廃止	 県有の温泉施設への給湯のあり方の検討		● 廃止			
皆瀬農業者等休養施設	廃止	廃止	代替となる機能（場）の検討 周辺の民間施設の設置状況、老朽化による今後の設備更新費用などから廃止	 地域住民の活動場所の確保	● 廃止				
稲川老人福祉センター緑風荘【再掲】	検討	検討	老朽化が進み機械設備や内装等の大規模改修が必要な時期を迎えることから、施設の必要性、指定管理や譲渡等を含め、今後のあり方を検討	 経営状況の精査、今後のあり方検討（継続使用の場合、経営手法の検討）		-----	-----	-----	 検討結果に基づく対応

## 4. 産業系施設

### (1) 産業系施設

#### ア 施設概要及び現状と課題

##### 【農業振興施設】

湯沢市の農業を魅力と活力ある産業として確立するため、経営感覚を備えた農業者の育成や地域特産物の開発、研究と産地形成を推進するため「農業振興センター」を設置するほか、循環型農業の推進を図るため「循環型農業推進センター」、「稲川有機アグリセンター」を設置しています。

また、農林産物の流通、農林産加工品の開発研究と販売促進を図るため、「皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館」を、皆瀬地区の農産物を処理・加工し、直売を通じて販売促進を図るため、「皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵」と「皆瀬米穀乾燥調製施設」、「皆瀬水稻育苗施設」を設置しています。

このほか、地熱熱水を利用した「皆瀬地熱利用農産加工所」、「皆瀬地熱利用開発センター」、「皆瀬温室等管理施設」を、農林事業者の健康増進と憩いの場を提供するため「秋ノ宮中入会トレーニングセンター」を設置しています。

##### 【伝統産業振興施設】

伝統的工芸品川連漆器を中心とした地場製品の展示、普及・販売の促進を通じて地場産業振興と地域活性化を図るための拠点施設として、「川連漆器伝統工芸館」を設置しているほか、地域産業の振興と推進及び産業従事者への支援を行うため「産業支援センター」を設置しています。

##### 【林業振興施設】

林業経営の改善、林業従事者や漆器業従事者等の活性化を図るために「林業センター」を設置しています。

※支出・収入欄の2段書きのうち、上段は市、下段は指定管理者の収支額

施設 No.	施設名称	地区	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数	支出 (千円)	収入 (千円)	利用人数	稼働率 (貸館)	利用状況
産1	農業振興センター	三関	S46	50	47	2,118	直営管理	—	2,831	—	800	8%	各種会議や説明会などで利用
産2	循環型農業推進センター	須川	H19	15	12	3,983	直営管理 (研修施設: 指定管理)	非3	44,609 (60)	12,644 (60)	4,300	3%	家畜の糞尿を堆肥化して年間約1,600tの堆肥を製造・頒布。糞尿の取扱件数は約1,540件、堆肥販売利用者は約940人。研修施設は、地元自治会の集会所として利用
産3	稲川有機アグリセンター	三梨	H15	17	16	2,059	指定管理	—	1,200 6,099	— 5,466	1,200	—	家畜の糞を堆肥化して年間1,000tの堆肥を製造。糞の取扱件数は490件、堆肥販売利用者は約1,200人
産4	皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館	皆瀬	H11	22	19	165	指定管理	—	194 2,631	— 4,668	30,600	100%	農林産品展示販売室、農産加工技術研修室、技術開発研修室等で構成し、地域特産品の提供などで利用

産5	皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵	皆瀬	H9	15	22	369	指定管理	—	301 13,828	— 12,082	12,500	—	地域特産物のソバを乾燥調製・加工・提供しているほか、農産加工品の展示、そば打ち体験などで利用
産6	皆瀬米穀乾燥調製施設	皆瀬	H8	31	23	976	指定管理	—	36 3,764	— 6,205	50	—	地域内で収穫された米穀の安定乾燥調製のため秋の稲作収穫時期のみ稼働
産7	皆瀬水稻育苗施設	皆瀬	H8	31	23	595	指定管理	—	14 7,690	— 8,399	120	—	地域内での水稻育苗の安定供給のため4月から6月末まで稼働
産8	皆瀬地熱利用農産加工所	皆瀬	S55	31	38	293	指定管理	—	529 832	— 1,097	300	90%	地熱水を利用して加工する地域農産物の乾燥野菜製造を中心に特産品の開発などで利用
産9	皆瀬地熱利用開発センター	皆瀬	S40	24	54	1,050	直営管理	—	613	13	1	33%	ビニールハウス棟でセリの栽培に地域の農業者が利用
産10	皆瀬温室等管理施設	皆瀬	S59	31	34	121	直営管理	—	19	—	2,600	—	地熱ハウス（JA所有）を活用した農産物の一時出荷所と予冷庫、ハウス利用者の情報交換の場として利用
産11	秋ノ宮中入会 トレーニングセンター	秋ノ宮	S58	34	35	210	指定管理	—	397 136	— 136	230	1%	地域の集会所として年間12回利用
産12	川連漆器伝統工芸館	川連	H20	34	10	996	指定管理	—	1,429 6,916	— 6,485	7,300	11%	川連漆器の展示販売、物産観光案内などで利用
産13	産業支援センター	川連	S57	38	36	529	指定管理 (H31.4.1~)	—	5,247 —	145 —	1,100	25%	木工機械の利用などで利用年
産14	林業センター（稲川）	川連	S57	38	36	692	直営管理	—	1,493	—	300	3%	川連漆器事業者の研修や後継者育成事業などで利用

## イ 今後の方針とスケジュール

施設名	方向性		対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7 ~ R12
	機能	建物							
循環型農業推進センター 川連漆器伝統工芸館 産業支援センター	継続	継続	予防保全を含む計画的な改修による長寿命化	➡ 予防保全計画の策定	➡	-----➡	計画に基づく対応		
農業振興センター	廃止	廃止 (譲渡)	施設の利用実態などから廃止 民間譲渡の見込みがある場合は条件等を協議	➡ 廃止等の協議	➡	● 条例廃止・解体			

施設名	方向性		対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7 ~ R12
	機能	建物							
循環型農業推進センター	継続	継続	当面継続することとし、民間活力を活用した管理運営方法を検討	民間活力の活用を含め管理運営手法の検討	→	-----→	検討結果に基づく対応		-----→
循環型農業推進センター (研修施設) 秋ノ宮中入会トレーニングセンター	継続	譲渡 (廃止)	地元住民の集会所として利用されていることから譲渡、譲り受けの意向がない場合は廃止	譲与または廃止について地元協議	→	-----→	協議結果に基づく対応		-----→
稲川有機アグリセンター	統合	検討	必要な修繕を行い継続使用するが、改修が必要な時期に代替策の関係者協議を進め廃止	-----→	必要な修繕を行い継続使用 改修が必要な時期に代替策の関係者協議、廃止	-----→			-----→
皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館 皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵 皆瀬米穀乾燥調製施設 皆瀬水稻育苗施設 皆瀬温室等管理施設	継続 (譲渡)	譲渡	産業振興の支援策の一環として市が設置・保有してきた産業系施設は、事業者の生産活動・生業に関わることであることから、事業者が主体的に施設を運営し、行政の役割はソフト面の対策に重心を移すこととし、当該施設の譲渡を協議	譲渡の協議	→	-----→	協議結果に基づく対応		-----→
皆瀬地熱利用農産加工所	継続	継続	今後の経営のあり方について、後継者確保、体制強化を含め、管理運営手法を検討・協議	管理運営手法の検討、協議	→	-----→	検討、協議結果に基づく対応		-----→
皆瀬地熱利用開発センター	廃止	廃止	旧耐震基準で老朽化も進んでいることから、現在の利用者が終了した段階で廃止	利用者との協議	→	-----→	補助金等適正化法に基づく手続き		-----→
川連漆器伝統工芸館	継続	継続	行政の役割を明確化するとともに、今後の経営・収支のあり方について関係団体と協議	経営手法の検討	→	-----→	検討結果に基づく対応		-----→
産業支援センター	継続	継続	林業センター機能の複合化を図る中で、後継者育成事業のあり方を検討	あり方検討	●	-----→	検討結果に基づく対応		-----→
林業センター（稲川）	移転	廃止	産業支援センターに機能統合後、民間譲渡または廃止	機能移転	↑	-----→	譲渡または廃止を検討		-----→

## 5. 学校教育系施設

### (1) 学校

#### ア 施設概要及び現状と課題

学校教育法（昭和22年法律第26号）第38条及び第49条の規定に基づき、小学校11校（湯沢地域5校、稲川地域4校、雄勝・皆瀬地域各1校）、中学校6校（湯沢地域3校、稲川・雄勝・皆瀬地域各1校）の計17校を設置しています。

施設 No.	施設名称	地区	建築年	法定 耐用 年数	経過 年数	延床 面積 (㎡)	運営 形態	職員数		支出 (千円)	収入 (千円)	児童生徒数の推移		
								市職員	県職員			平成17年 (合併時)	令和元年	令和7年 (見込み)
学1	湯沢東小学校	弁天	H23	47	8	9,723	直営 管理	正1,非7	正27,臨3	28,813	—	726	466	378
学2	湯沢西小学校	湯沢	H19	47	11	9,274	直営 管理	正1,非11	正25,臨3	30,445	—	685	395	364
学3	山田小学校	山田	S57	47	36	5,786	直営 管理	正1,非3	正13,非1,臨1	24,564	—	251	127	97
学4	三関小学校	三関	S60	47	34	4,557	直営 管理	正1,非1	正8,臨1	18,600	—	138	62	58
学5	須川小学校	須川	S62	47	31	3,425	直営 管理	正1,非2	正9,臨1	22,894	—	148	57	35
学6	稲庭小学校	稲庭	H2	47	29	3,514	直営 管理	正1,非3	正7,非3,臨1	20,680	—	113	50	32
学7	三梨小学校	三梨	S60	47	33	3,246	直営 管理	正1,非2	正7,非2,臨1	18,781	—	127	50	28
学8	川連小学校	川連	H13	47	17	6,046	直営 管理	正1,非1	正11,非2	24,003	—	218	100	81
学9	駒形小学校	駒形	S59	47	34	3,867	直営 管理	正1,非1	正10,非2	18,167	—	123	68	47
学10	雄勝小学校	横堀	H27	47	4	4,023	直営 管理	正1,非8	正14,臨1	23,896	—	414	199	131
学11	皆瀬小学校	皆瀬	H17	47	13	4,835	直営 管理	再1	正13,非1	24,574	—	159	87	54
学12	湯沢北中学校	弁天	H23	47	8	8,907	直営 管理	正1,非3	正22,非3	28,950	—	388	219	228
学13	湯沢南中学校	湯沢	S44	47	50	6,647	直営 管理	正1,非4	正26,非1,臨1	27,778	—	549	290	263
学14	山田中学校	山田	S54	47	39	4,088	直営 管理	正1,非3	正13	21,427	—	123	49	57

学15	稲川中学校	三梨	S49	47	44	6,460	直営管理	正1,非2	正20,非1,臨2	27,056	—	330	167	132
学16	雄勝中学校	横堀	S49	47	45	8,657	直営管理	正1,非2	正15	27,529	—	241	121	79
学17	皆瀬中学校	皆瀬	S53	47	41	4,811	直営管理	正1,非1	正10,非1	17,011	—	87	52	40

## イ 今後の方針とスケジュール

施設名	方向性		対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7 ~ R12	
	機能	建物								
全小中学校	継続	検討	子どもたちの教育環境向上、社会性確保の観点から適正規模・適正配置を検討	----->						適正規模・適正配置の検討
			今後も継続する施設のうち、新耐震基準で建設した建物は予防保全を含む計画的な改修による長寿命化。旧耐震基準で建設した建物は、大規模改修による費用と適正な規模での建替にかかる費用を比較検討したうえで、長寿命化か建替を検討	学校長寿命化計画を参考に予防保全計画の策定	計画に基づき、長寿命化か建替かを検討	----->	検討結果に基づく対応			
			教室等の利用実態を精査し、学校活動等に支障がない範囲で、地域利用施設との複合化を検討	教室の利用実態の調査 複合化など活用策の検討	----->	検討結果に基づき、複合化等による有効活用、必要に応じた改修				
			業務発注方式の見直しを検討	業務発注方式の見直し	----->	見直し結果に基づく対応				
湯沢西小学校	統合	継続	統合に向けた環境整備	環境整備	● 統合					
三関小学校 須川小学校	統合	集約	学校再編計画に基づき、湯沢西小学校へ統合 廃校後の利活用方法を検討	統合準備		利活用方法の検討	----->	検討結果に基づく対応		
稲川統合小学校 (建物：川連小学校)	統合	継続	統合に向けた環境整備	環境整備	● 統合					
稲庭小学校 三梨小学校 川連小学校 駒形小学校	統合	集約	学校再編計画に基づき、稲川地域の4小学校を統合 廃校後の利活用方法を検討	統合準備		利活用方法の検討 (稲庭・三梨・駒形小)	----->	検討結果に基づく対応		

## (2) その他教育施設

### ア 施設概要及び現状と課題

小中学校に在籍する不登校児童生徒に対して、個別指導及び集団指導を実施し、学習意欲・自立心を育てながら学校復帰を目指した教育相談活動を行うため「教育研究所」を設置しています。

また、学校給食法（昭和29年法律第160号）に基づき、市内の小中学校の児童・生徒等に給食を提供するため、「湯沢学校給食共同調理場」及び「皆瀬学校給食共同調理場」を設置しています。

施設No.	施設名称	地区	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数		支出(千円)	収入(千円)	利用人数	調理実数/調理能力(食)	利用状況
								市職員	県職員					
教1	教育研究所	湯沢	S61	24	32	127	直営管理	非4	—	2,808	—	8	—	学校復帰を目指した学習活動などで利用
教2	湯沢学校給食共同調理場	弁天	H28	34	2	2,758	直営管理	正8,再1,非40	正3	204,872	—	—	2,947/3,100	湯沢地域、稲川地域（稲庭小学校を除く）、雄勝地域の小中学校計14校の調理を担っているほか、県立稲川支援学校の調理を受託。年間平均稼働日数は200日
教3	皆瀬学校給食共同調理場	皆瀬	H18	47	13	199	直営管理	正1,非4	正1	26,161	—	—	245/300	稲庭小学校、皆瀬地域の小中学校計3校の調理を担っている。年間平均稼働日数は200日

### イ 今後の方針とスケジュール

施設名	方向性		対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7 ~ R12
	機能	建物							
教育研究所	継続	検討	土石流・急傾斜警戒区域に含まれていることなどから、移転を進める	移転の推進					

施設名	方向性		対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7 ~ R12
	機能	建物							
湯沢学校給食共同調理場	継続	継続	調理・配送業務について、民間活力の活用を含め管理運営のあり方を検討						
			民間活力の活用を含む管理運営のあり方検討			検討に基づく対応			
湯沢学校給食共同調理場	継続	継続	予防保全を含む計画的な改修による長寿命化						
			予防保全計画の策定			計画に基づく対応			
皆瀬学校給食共同調理場	継続	転用	稲川地域4小学校の統合と同時に、湯沢学校給食共同調理場へ機能を移転・集約 移転後の施設は、皆瀬児童クラブの移転先として有効活用		 統合	 児童クラブに転用	 児童クラブの開設・運用		

## 6. 子育て支援施設

### (1) 幼稚園・保育園・こども園

総合管理計画策定時（平成28年度）には、皆瀬保育園がありました。当施設は平成29年に民間社会福祉法人に譲渡しています。

その結果、市内の特定教育・保育施設（13施設）は、すべて民間施設で運営されています。

このうち6施設が保育所、7施設が認定こども園となっていますが、令和2年度に保育所のうち2園が認定こども園へ移行、1園が認定こども園に統合になる予定です。

### (2) 放課後児童クラブ

#### ア 施設概要及び現状と課題

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業の終了後や長期休暇等の際に適切な遊び及び生活の場を提供し、家庭・地域等との連携のもと健全な育成を行うための施設として放課後児童クラブを15箇所設置しています。このうち、民間社会福祉法人、学校法人等の民間施設を活用し実施している施設が湯沢地域に3箇所、皆瀬地域に1箇所あります。

なお、類似の機能をもつ放課後こども教室「キッズステーション」を湯沢地域7箇所に設置しています。

※支出・収入欄の2段書きのうち、上段は市、下段は指定管理者の収支額

施設No.	施設名称	地区	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	登録人員／定員	構成児童数	定員超過
児1	湯沢南児童クラブ	湯沢	H29	34	1	171	指定管理	—	13,356 16,387	8,856 16,387	130/80	79	超過
児2	祝田放課後児童健全育成施設	弁天	H23	22	8	159	指定管理	—	8,394 10,432	5,588 10,433	64/40	44	超過
児3	岩崎児童クラブ	岩崎	H2	47	28	178	指定管理	—	8,446 10,541	5,596 10,541	91/40	52	超過
児4	倉内団地児童クラブ さくらっ子	幡野	H7	30	23	—	委託	—	4,468	2,978	56/35	44	超過
児5	三関・須川児童クラブ	三関	S60	47	34	—	直営管理	非4	(R1. 11. 15開設)		14/40	11	—
児6	放課後児童クラブ いなかわっこ宮田教室	三梨	S47	50	46	—	委託	—	5,601	3,654	44/40	24	超過
児7	放課後児童クラブ いなかわっこ大館教室	川連	S48	50	46	654	委託	—	3,416	2,252	61/40	35	超過
児8	ワンパクハウス（児童クラブ）	横堀	S55	47	39	210	直営管理	非3	4,320	2,854	39/40	28	—
児9	小野児童館（児童クラブ）	小野	S60	38	33	—	直営管理	非6	4,671	3,100	62/40	45	超過

児10	院内児童館（児童クラブ）	院内	M39	24	113	—	直営管理	非4	4,033	2,652	27/40	22	—
児11	秋ノ宮児童館（児童クラブ）	秋ノ宮	H3	24	27	—	直営管理	非4	4,479	2,986	32/40	22	—
児12	若草幼稚園学童部	湯沢	S49	22	45	民間施設	委託	—	3,258	2,172	45/35	24	超過
児13	深堀ぐんぐんキッズ	山田	H27	22	4	民間施設	委託	—	3,386	2,254	48/30	29	超過
児14	ふたば学童クラブ	湯沢	H30	22	0	民間施設	委託	—	4,311	2,872	53/40	34	超過
児15	皆瀬児童クラブ	皆瀬	H26	34	4	民間施設	委託	—	4,139	2,758	48/40	29	超過

## イ 今後の方向性とスケジュール

施設名	方向性		対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7 ~ R12
	機能	建物							
児童クラブ 【共通事項】	継続	—	直営施設の管理運営手法を検討						
			指定管理者制度や民間委託による施設は、業務仕様書の要求水準の内容を精査し、指定管理料等を適正化	直営施設の管理運営手法の検討 業務仕様書の要求水準の内容精査					
湯沢南児童クラブ 祝田放課後児童健全育成施設	継続	継続	利用料について、公平性の観点から受益者負担の適正化を検討						
			予防保全を含む計画的な改修による長寿命化	予防保全計画の策定					
倉内団地児童クラブ さくらっ子	継続	転用	文化交流センターへ移転し、登録児童数が定員を上回っていることから、当面の措置として文化交流センターへ移転	● 移転					
放課後児童クラブいなか わっこ宮田教室 放課後児童クラブいなか わっこ大館教室	継続	集約	耐震基準を満たしていないことから、稲川統合小学校の設置にあわせて移転・新築						
			移転協議・管理運営方法の協議	移転 新施設で開設・運営					
ワンパクハウス 小野児童館 院内児童館 秋ノ宮児童館	継続	検討	1小学校区1児童クラブを原則として、地域全体の再編・集約化を含めた施設のあり方を検討						
				地域全体の再編・集約化を含めた施設のあり方検討					
				検討結果に基づく対応					

施設名	方向性		対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7 ~ R12	
	機能	建物								
院内児童館	継続	検討	建物の安全性調査の結果に応じて、対策を検討	→		-----→	検討結果に基づく対応			
若草幼稚園学童部 深堀ぐんぐんキッズ ふたば学童クラブ	継続	—	学校法人や社会福祉法人が所有する施設を使用しており、今後も継続した運営を要請	→						
皆瀬児童クラブ	継続	— (検討)	移転後の皆瀬学校給食共同調理場施設を活用して児童クラブを移転・開設	→		●	移転			

### (3) その他子育て支援施設

#### ア 施設概要及び現状と課題

子どもの成長に伴う様々な悩みや問題に対する相談や子育てに関する学習の場の提供など、子育てに関する総合的な事業を行う場として「子育て支援総合センター」を設置しています。

施設No.	施設名称	地区	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	利用人数	稼働率(貸館)	利用状況
子1	子育て支援総合センター	湯沢	S62	47	32	—	直営管理	正2, 再1, 非3	28,919	10,394	8,300	—	親子活動と子育てに関する学習の場として利用

#### イ 今後の方向性とスケジュール

施設名	方向性		対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7 ~ R12
	機能	建物							
子育て支援総合センター	検討	— (複合化)	子育て支援機能や管理運営機能のあり方を検討したうえで、湯沢生涯学習センター等の移転先へ複合化	→		-----→	新施設での事業運営計画の作成		● 移転・複合化

## 7. 福祉施設

### (1) 高齢福祉施設

#### ア 施設概要及び現状と課題

高齢者の健康増進や交流の場として「老人福祉センター」を、高齢者の学習活動やレクリエーション等を行うための場所として稲川地域の3地区に「老人憩の家」を設置しています。

また、在宅の高齢者への福祉サービスや総合的な相談業務のほか、市民が自主的に福祉に関する研修や活動を行うための拠点として「福祉センター」を、高齢者の健康増進のための場として「稲川老人福祉センター緑風荘」を設置しています。

要介護高齢者向けの施設として、介護支援機能や住宅機能、交流機能を提供するため「高齢者生活支援ハウスみなせシルバート」を設置しているほか、高齢者が要介護状態になることを予防し、自立した生活の確保と健康増進のために「介護予防拠点施設」を設置しています。

※支出・収入欄の2段書きのうち、上段は市、下段は指定管理者の収支額

施設No.	施設名称	地区	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	利用人数	稼働率(貸館)	利用状況
福1	老人福祉センター	湯沢	S50	47	43	652	指定管理	—	4,684 4,480	— 4,480	4,900	21%	すこやかデイサービス事業、声のボランティア活動などで利用。老人クラブ連合会の事務室を設置。
福2	川連老人憩の家	川連	S54	31	39	518	指定管理	—	663 1,393	— 1,402	5,600	11%	地域の集会所として利用
福3	三梨老人憩の家	三梨	S56	22	37	330	指定管理	—	474 444	— 628	630	3%	地域の集会所として利用
福4	駒形老人憩の家	駒形	S48	22	45	336	指定管理	—	474 705	— 1,566	1,700	3%	地域の集会所として利用
福5	福祉センター	湯沢	H11	47	19	507	指定管理	—	1,769 1,765	— 1,765	4,100	28%	福祉に関する研修会やボランティア養成講座等の事業のほか、司法書士会の相談会等、各種団体の会合などで利用。湯沢市社会福祉協議会の事務室を設置
福6	高齢者生活支援ハウス みなせシルバート	皆瀬	H13	47	18	765	指定管理	—	7,753 7,952	— 7,952	8	35%	日常生活を自立して過ごすことに不安のある65歳以上の高齢者が入居。冬期間のみの利用が多い。隣接する高齢者ボランティア館は休止状態

福7	稲川老人福祉センター 緑風荘	駒形	S57	47	36	718	直営 管理	再1, 非5	29, 432	11, 681	56, 100	30%	浴室は年間約51, 300人が利用。各部屋は団体や家族など年間約4, 800人が利用
福8	介護予防拠点施設	駒形	H14	47	16	245	直営 管理				500	4%	介護予防事業や福祉団体の会合のほか、緑風荘の利用者の休憩室として利用

## イ 今後の方針とスケジュール

施設名	方向性		対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7 ~ R12
	機能	建物							
老人福祉センター	移転	廃止	必要な機能を文化交流センターへ移転し、代替機能を確保したうえで廃止	● 移転・廃止					
川連老人憩の家 三梨老人憩の家 駒形老人憩の家	継続	廃止 (譲渡)	地元の集会所として利用されていることから、集会所として地元自治会へ譲与。譲り受けの意向がない場合は廃止	譲与または廃止について 地元協議	→	→	→	協議結果に基づく対応	→
福祉センター 高齢者生活支援ハウスみなせシルバート	継続 (譲渡)	譲渡	民間のノウハウを活用した自主的な運営による有効活用を図るため、関係団体と譲渡について協議	→	→	→	→	協議結果に基づく対応	→
稲川老人福祉センター緑風荘	検討	検討	老朽化が進み、機械設備や内装等の大規模改修が必要な時期を迎えることから、必要性を含め今後のあり方を検討	→	→	→	→	検討結果に基づく対応	→
介護予防拠点施設				受益者負担の適正化を検討	→	→	→	→	検討結果に基づく対応

## (2) 障害福祉施設

### ア 施設概要及び現状と課題

障害者総合支援法に基づき、18歳以上の障がい（身体障がい・知的障がい・精神障がい）のある方に、入浴や食事等の介護や洗濯等の家事、生活相談、創作的活動、野菜作り等の場・機会を提供するため「障害者支援施設皆瀬更生園」を設置しています。また、皆瀬更生園利用者の就労体験のために「皆瀬更生園就労体験施設（小安湯番所）」を設置しています。

なお、市内には民間等が経営する障害者支援施設が2箇所（やまばと園：稲川地域、愛光園：雄勝地域）、就労継続支援B型の施設が9箇所設置されています。

施設No.	施設名称	地区	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	入所者／定員	利用状況
障1	障害者支援施設皆瀬更生園	皆瀬	S56	50	38	3,037	直営管理	正26,再3,非15,臨4	317,093	242,246	79/80	79人が入所（定員80人）
障2	皆瀬更生園就労体験施設（小安湯番所）	皆瀬	H15	22	15	312	直営管理	—	395	344	—	温泉の引湯の不具合及び高齢化による就労体験者の減少のため、平成23年から休止状態

### イ 今後の方針とスケジュール

施設名	方向性		対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7 ~ R12
	機能	建物							
障害者支援施設皆瀬更生園	継続(譲渡)	譲渡	大規模改修の実施						
			福祉法人等が事業収入を確保して経営できる施設であることから、民間譲渡を協議						
皆瀬更生園就労体験施設（小安湯番所）	廃止	廃止	現在休止中で、設備の老朽化が進んでいることなどから廃止						

## 8. 保健・医療施設

### (1) 保健・医療施設

#### ア 施設概要及び現状と課題

市民の健康管理及び健康増進を図る施設として「稲川健康管理センター」を、また、山間地域の地域医療を確保し、市民の健康保持に必要な医療を提供するため「皆瀬診療所」を設置しています。

施設 No.	施設名称	地区	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数	支出 (千円)	収入 (千円)	利用人数	稼働率	利用状況
保1	稲川健康管理センター	川連	S58	34	36	486	指定管理	—	312 439	— 563	520	1%	地域住民の集会施設等として年間約520人が利用。諸室の平均稼働率は1%
保2	皆瀬診療所	皆瀬	S46	50	47	928	直営管理	正2, 再1, 非4, 臨2	31,632	38,073	3,800	—	診療及び予防接種、健康診断で年間約3,800人が受診。3階の医師住宅は現在未使用

#### イ 今後の方針とスケジュール

施設名	方向性		対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7 ~ R12
	機能	建物							
稲川健康管理センター	継続	譲渡 (廃止)	地元の集会所として利用されていることから、集会施設として地元自治会へ譲与。譲り受けの意向がない場合は廃止	譲与または廃止について地元協議	→	-----→	協議結果に基づく対応		-----→
皆瀬診療所	継続	複合化	耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、皆瀬庁舎の建替にあわせ移転・複合化	皆瀬庁舎の建替にあわせ移転	-----→	複合化	●	新施設で診療開始	

## 9. 行政系施設

### (1) 庁舎

#### ア 施設概要及び現状と課題

行政サービスの提供のほか、議会機能・防災機能・市民交流機能などを備えた「湯沢市役所 本庁舎」を設置し、市民の暮らしに必要な手続きや相談窓口などを備えています。また、市民の利便性の向上を図るため、住民票や戸籍などに関する諸証明の交付や税金等の収納業務などを実施するほか、地域のまちづくりの拠点として、「稲川庁舎」、「雄勝庁舎」、「皆瀬庁舎」の3庁舎を設置しています。

施設 No.	施設名称	地区	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数	支出 (千円)	収入 (千円)	利用人数	稼働率	利用状況
庁1	湯沢市役所 本庁舎	湯沢	H26	50	5	11,039	直営管理	正341, 再7, 非38	92,371	3,489	98,900	68%	1階市民ロビーと2階会議室(6室)を、市民団体等が行う会議や講習会、写真等の作品展示などに貸出
庁2	湯沢市役所 稲川庁舎 (就業改善センター)	川連	S53	50	40	3,513	直営管理	正10, 非1	18,818	579	15,300	3%	1階調理室、2・3階の会議室を市民等へ貸出。稲川地区サポートセンター、土地改良区へ貸付
庁3	湯沢市役所 雄勝庁舎	横堀	S57	50	36	948	直営管理	正10, 臨1	9,778	56	10,300	12%	会議室は来客者の相談スペースとして利用しており、一般利用のための貸出はなし
庁4	湯沢市役所 皆瀬庁舎	皆瀬	S45	50	48	3,449	直営管理	正7, 再1, 非4	9,195	1,864	2,000	2%	2・3階の会議室を市民等へ貸出。こまち商工会、皆瀬郵便局、湯沢市社会福祉協議会(皆瀬サポートセンター)へ貸付し、区分所有でJAこまち皆瀬支店が設置

#### イ 今後の方針とスケジュール

施設名	方向性		対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7 ~ R12
	機能	建物							
湯沢市役所 本庁舎 雄勝庁舎	継続	継続	予防保全を含む計画的な改修による長寿命化						
湯沢市役所 各支所庁舎 【共通】	継続	—	管理委託業務の発注方式を見直し						
各支所庁舎 【共通】	継続	—	地域経営の仕組みづくりと支所のあり方を検討						

施設名	方向性		対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7 ~ R12	
	機能	建物								
稲川庁舎	継続	継続	必要な修繕を行い継続使用し、改修が必要になる時期を見据え、施設のあり方を検討	→						
			未利用スペースについて、有効活用及び管理運営のあり方を検討	→		-----		-----		→
			就業改善センターの機能は、利用実態に合わせて転用手続きを進める	→		-----		-----		→
皆瀬庁舎	継続	複合化	耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることなどから、複合化を図り、移転・新築	→			●			
			移転・建替の推進				供用開始			

## (2) 消防施設

### ア 施設概要及び現状と課題

水害を防ぐため、「水防倉庫」を10箇所設置しています。

また、地域防災活動の拠点として、「消防団ポンプ置場・ポンプ格納庫を」188箇所設置しています。

#### ① 水防倉庫

水害による被害を防ぐため、湯沢市水防計画に基づき、水防倉庫を市内各地区に10箇所設置しています。水防倉庫には、土のうや防水シート、ロープ、杭など水防資機材を格納しています。施設の管理は基本的に市が直接行っていますが、湯沢地域の7施設については、冬場の屋根の雪下ろしを消防団員に依頼しています。

#### ② 消防団施設（ポンプ置場・ポンプ格納庫）

災害が発生した際、地域に密着し、中核的な役割を果たすとともに、平常時・非常時を問わず住民の安全と安心を守るため、1本部15分団108部213班体制で消防団を編成し、その活動の拠点として、消防団ポンプ置場・ポンプ格納庫を188箇所設置しています。

消防団は、地域防災力の中核的役割を担い、その活動拠点となる消防団詰所は、活動の戦略を立てるほか、団員の待機・打合せの場所として、また、消防車両等機械器具の保管・維持管理のための機能を備え、常時、使用できる状態で管理運営しています。

### イ 今後の方針とスケジュール

施設名	方向性		対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7 ~ R12
	機能	建物							
水防倉庫	継続	継続	老朽化の状況を精査 必要に応じて修繕または建替	→					
消防団ポンプ置場 ポンプ格納庫	継続	継続	消防団体制（組織再編）計画等に基づき修繕、建替等	→					

### (3) 車庫・倉庫等

#### ア 施設概要及び現状と課題

豪雪地帯である本市の除排雪作業を円滑に進めるため、市内各地区に除雪機械の格納スペース及び業務員、除雪オペレータの待機所として「湯沢市克雪センター」など除雪車格納庫9施設を設置しています。

また、観光イベント資材用倉庫として「寺沢倉庫」を設置しています。

施設No.	施設名称	地区	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	支出(千円)	収入(千円)	利用人数	稼働率	利用状況
庫1	湯沢市克雪センター	山田	S60	38	34	287	直営管理	518	—	—	—	除雪車の格納庫での使用のみで、地域コミュニティ施設としての利用は無し
庫2	稲川克雪管理センター	三梨	S47	50	46	450	指定管理	464 1,097	— 1,137	240	32%	除雪機械の格納保管機能のほか、年に数回程度の地域住民の会合、地域の農産物加工団体による野菜加工室の利用などで、年間約240人が利用。そのほか放課後児童クラブ「いなかわっこ宮田教室」が使用。諸室の平均稼働率は32%
庫3	除雪車格納庫	湯沢	H27	31	4	227	直営管理	72	—	—	—	除雪機械を保管管理するための格納スペースとして使用
庫4	稲川除雪機車庫	川連	S61	31	32	685	直営管理	226	—	—	—	除雪機械を保管管理するための格納スペース及び作業員、除雪オペレータの待機所として使用
庫5	大谷除雪機械車庫	稲庭	S40	31	54	165	直営管理	92	—	—	—	除雪機械を保管管理するための格納スペースとして使用
庫6	寺沢除雪車車庫	横堀	H7	31	23	554	直営管理	8	—	—	—	除雪機械を保管管理するための格納スペースとして使用
庫7	雄勝除雪センター	横堀	H13	24	17	170	直営管理	1,066	—	—	—	業務員、除雪オペレータの待機所として使用
庫8	皆瀬除雪機格納庫	皆瀬	H13	31	17	429	直営管理	220	—	—	—	除雪機械を保管管理するための格納スペースとして使用
庫9	皆瀬除雪車車庫	皆瀬	S53	31	40	500	直営管理	738	—	—	—	除雪機械を保管管理するための格納スペースとして使用
庫10	寺沢倉庫	横堀	H6	24	24	136	その他	8	—	—	—	雄勝観光協会が使用するイベント資材用倉庫として使用

イ 今後の方針とスケジュール

施設名	方向性		対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7 ~ R12
	機能	建物							
湯沢市克雪センター 除雪車格納庫 稲川除雪機車庫 寺沢除雪車庫 雄勝除雪センター 皆瀬除雪機格納庫	継続	継続	必要な修繕を行い継続使用	→					
稲川克雪管理センター 大谷除雪機械車庫 皆瀬除雪車庫	継続	建替	老朽化が進んでいることから、適正な規模で建替を検討	→ 建替の検討		-----→ 検討結果に基づく対応			
湯沢市克雪センター	廃止	—	コミュニティ機能を廃止	● コミュニティ 機能の廃止					
稲川克雪管理センター	一部 移転	建替	コミュニティ機能・農産物加工機能の移転・複合化を検討	→ コミュニティ機能・農産物加工 機能の移転・複合化の検討		-----→ 検討結果に基づく対応			
			稲川統合小学校の設置にあわせて、児童クラブ機能は、稲川統合小学校の隣接地に移転・新築	→ 子育て支援機能の移転協議		● 移転			
寺沢倉庫	廃止	廃止 (譲渡)	民間団体へ譲渡または移転を協議	→ 譲渡または移転協議		-----→ 協議結果に基づき廃止			

## 10. 公営住宅

### (1) 公営住宅

#### i 公営住宅法に基づく住宅

#### ア 施設概要及び現状と課題

住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するため、「中野住宅」など7箇所の公営住宅を設置しています。

施設No.	施設名称	地区	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	支出(千円)	収入(千円)	入居戸数／管理戸数	利用状況
住1	中野住宅	湯沢	H1	30	29	949	直営管理	6,945	4,655	14/14	管理戸数は14戸で、住宅内の間取りは2LDK、入居率は100%
住2	山田住宅	山田	S54	45	40	3,033	直営管理	8,120	9,454	49/50	管理戸数は50戸で、住宅内の間取りは3DK、入居率は98%
住3	松浦住宅	岩崎	S53	45	41	1,132	直営管理	5,355	2,605	13/20	管理戸数は20戸で、住宅内の間取りは3DK、入居率は65%
住4	倉内住宅	幡野	H9	30	22	3,901	直営管理	26,617	15,274	48/50	管理戸数は50戸で、住宅内の間取りは2LDK14戸、3LDK36戸、入居率は96%
住5	稲庭住宅	稲庭	S63	30	30	417	直営管理	3,475	1,426	7/7	管理戸数は7戸で、住宅内の間取りは2LDK、入居率は100%
住6	国見住宅	三梨	S63	30	30	1,291	直営管理	7,995	4,005	19/21	管理戸数は21戸で、住宅内の間取りは2LDK、入居率は90%
住7	愛宕住宅	湯沢	H29	30	1	2,285	直営管理	17,312	7,244	30/30	管理戸数は30戸で、住宅内の間取りは2LDK10戸、3LDK20戸、入居率は100%

#### イ 今後の方針とスケジュール

施設名	方向性		対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7 ~ R12
	機能	建物							
公営住宅【共通】	継続	—	次期住生活基本計画、市営住宅長寿命化計画の策定の中で、市としての公営住宅の管理戸数を示し、公と民の役割を明確にした上で、老朽化した住宅は用途廃止の検討	→	→	→	→	→	→
			管理運営手法を検討(民間活力の活用検討)	→	→	→	→	→	→

施設名	方向性		対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7 ~ R12
	機能	建物							
中野住宅 倉内住宅 稲庭住宅 国見住宅 愛宕住宅	継続	継続	市営住宅長寿命化計画を参考に予防保全計画を策定	 市営住宅長寿命化計画を 参考に予防保全計画の策定		 計画に基づく対応			
山田住宅 松浦住宅	継続	検討	耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから今後のあり方を検討	 今後のあり方の検討		 検討結果に基づく対応			

ii その他住宅

ア 施設概要及び現状と課題

密集住宅市街地整備促進事業の協力者に提供している改良住宅として「湯ノ原コミュニティ住宅」を設置しています。また、湯沢市への定住を促進するため3箇所にて定住促進住宅を設置しています。

施設 No.	施設名称	地区	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積 (㎡)	運営形態	支出 (千円)	収入 (千円)	入居戸数 / 管理戸数	利用状況
住8	湯の原コミュニティ住宅	湯沢	H19	30	11	290	直営管理	3,153	1,089	4/4	管理戸数は4戸で、住宅内の間取りは3LDK、入居率は100%
住9	大館共同住宅	川連	H7	30	23	288	直営管理	3,195	2,087	5/6	管理戸数は6戸で、室内の間取りは2LDK、入居率は83%
住10	八面定住促進住宅	駒形	H4	30	26	513	直営管理	3,063	2,520	6/6	管理戸数は6戸で、住宅の間取りは3LDK、入居率は100%
住11	皆瀬俄坂定住促進住宅	皆瀬	H9	30	21	97	直営管理	2,688	309	0/1	管理戸数は1戸で、住宅の間取りは3LDK、入居者はなし

イ 今後の方針とスケジュール

施設名	方向性		対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7 ~ R12
	機能	建物							
コミュニティ住宅 定住促進住宅 【共通】	継続	継続	次期住生活基本計画、市営住宅長寿命化計画を策定	→	→	→	→	→	→
			管理運営手法を検討 (民間活力の活用検討)	→	→	→	→	→	→
			市営住宅長寿命化計画を参考に予防保全計画を策定	→	→	→	→	→	→
八面定住促進住宅 皆瀬俄坂定住促進住宅	継続	継続	入居者若しくは定住予定者に譲り受けの意向がある場合は譲渡を協議	→	→	→	→	→	→

## 11. その他

### (1) その他

#### ア 施設概要及び現状と課題

市が公共施設を取得する場合、一定の行政目的をもって取得することが原則ですが、この行政目的を達成し、引き続き当該施設が使用可能な場合、他の公共目的に転用するか、民間等に貸付け、または譲渡して有効活用を図ることにしています。民間等に貸し付けて有効活用する場合には「普通財産」に転用して、一般的な賃貸借契約を締結して有償もしくは無償で提供します。

現在保有する普通財産は以下のとおりで、その多くは学校統合による廃校などで、行政財産としての役目を終え、普通財産に転用し、有効活用を図っています。

施設 No.	施設名称	地区	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	運営形態	支出 (千円)	収入 (千円)	利用人数	稼働率	利用状況
他1	旧中山小学校	秋ノ宮	H9	47	22	2,099	直営管理	52	419	—	—	現在は未利用
他2	旧中山コミュニティセンター (旧中山小学校体育館)	秋ノ宮	H9	34	22	893	直営管理	292	—	—	—	現在は未利用
他3	旧湯沢市林業研修センター	湯沢	S53	24	41	487	その他	26	—	—	—	シルバー人材センターの事務所として土地を含めて無償貸付
他4	旧雄勝学校給食センター	横堀	S45	34	49	490	直営管理	27	—	—	—	現在は未利用
他5	旧岩崎小学校	岩崎	H2	47	28	2,197	その他	1,171	1,426	—	—	建物の一部を民間事業者の有償貸付
他6	旧湯沢北小学校	弁天	S51	47	42	4,018	直営管理	893	—	—	—	建物の一部を湯沢市役所の文書、備品等の保管庫として使用
他7	旧須川中学校	須川	S63	47	30	3,468	直営管理	69	41	—	—	現在は未利用
他8	旧院内小学校	院内	S54	47	39	3,077	直営管理	1,286	—	200	—	年2回程度、地元自治組織が敬老会事業などで一時利用(無償)しているほかは未利用
他9	旧横堀小学校	横堀	S55	47	39	1,606	直営管理	—	—	—	—	建物の一部を横堀交流センターとして使用し、残りは普通財産として管理
他10	旧小野小学校	小野	S59	47	34	2,554	その他	2,747	4,918	—	—	建物の一部、敷地を民間事業者の有償貸付
他11	旧湯沢高校稲川分校	稲庭	S28	22	65	1,288	直営管理	439	—	—	—	現在は未利用
他12	旧雄勝中学校合宿所	秋ノ宮	S40	34	54	236	その他	15	—	—	—	一般社団法人の事務室や活動スペースとして利用(無償)

他13	旧秋ノ宮スキー場 (ロッジ、格納庫)	秋ノ宮	H8	38	22	804	直営 管理	469	—	3,000	—	地元団体がイベント会場での短期間の一時利用や朝市等の備品倉庫として利用(無償)
他14	旧秋ノ宮森林組合	秋ノ宮	H4	22	26	179	その 他	104	114	—	—	民間事業者の有償貸付し、加工した地場製品の展示・販売施設として使用
他15	旧皆瀬学校給食共同調理場	皆瀬	S47	47	46	332	直営 管理	15	—	—	—	近隣保育園送迎用バスの車庫、消防用物品・防災用品等の倉庫として使用
他16	旧湯沢母子生活支援施設 ひまわり荘	湯沢	S57	47	36	1,089	その 他	6	—	—	—	一般社団法人湯沢市観光物産協会が七夕絵どうろなどのイベント使用物品の保管倉庫(無償貸付)として一時利用
他17	旧TDK工場	弁天	H2	34	29	4,876	直営 管理	—	—	—	—	現在は未利用
他18	旧秋の宮山荘 従業員宿舎	秋ノ宮	H9	34	22	338	直営 管理	14	—	—	—	現在は未利用
他19	旧三関コミュニティセンター	三関	S57	34	36	217	直営 管理	182	—	700	—	現在は未利用
他20	旧観光ダリア園	湯沢	H4	22	27	178	直営 管理	7,143	764	2,400	—	現在は未利用
他21	旧萩田倉庫	三梨	S49	31	44	220	直営 管理	366	—	—	—	現在は未利用

## イ 今後の方針とスケジュール

施設名	方向性		対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7 ~ R12
	機能	建物							
旧岩崎小学校 旧横堀小学校 旧小野小学校	—	継続	当面、現在の利活用を継続						
旧院内小学校 旧TDK工場 旧秋の宮山荘 従業員宿舎 旧観光ダリア園	—	検討	有効活用・管理運営手法を検討し、市として活用見込みが無い場合は民間へ譲渡、民間への譲渡の見込みが無い場合は廃止						
旧中山コミュニティセンター(旧中山小学校体育館) 旧須川中学校(校舎)	—	譲渡	譲渡を進めるが、譲渡の見込みが無い場合は廃止						

施設名	方向性		対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7 ~ R12
	機能	建物							
旧雄勝中学校合宿所 旧秋ノ宮森林組合 旧湯沢母子生活支援施設ひまわり荘	—	譲渡 (廃止)	民間に譲り受けの意向がある場合は譲渡。譲渡の見込みが無い場合は廃止	譲渡の協議			協議結果に基づく対応		
旧中山小学校 旧湯沢市林業研修センター 旧雄勝学校給食センター 旧湯沢北小学校 旧須川中学校（体育館） 旧湯沢高校稲川分校 旧秋ノ宮スキー場 （ロッジ、格納庫） 旧皆瀬学校給食共同調理場 旧三関コミュニティセンター 旧森田倉庫	—	廃止	廃止・解体時期を調整	廃止・解体 解体時期の調整			調整結果に基づき順次解体		
旧湯沢市林業研修センター	—	廃止	廃止に向けた環境整備 （移転について関係団体との協議）	移転について関係団体との協議					
旧湯沢北小学校	—	廃止	廃止に向けた環境整備 （文書等の保管機能の移転先確保）	文書等の保管機能の移転先確保					
旧湯沢高校稲川分校	—	廃止	廃止に向けた環境整備 （県と解体時期について調整）	県と解体時期について調整					
旧秋ノ宮スキー場 （ロッジ、格納庫）	—	廃止	廃止に向けた環境整備 （倉庫等の代替場所の確保）	倉庫等の代替場所の確保					
旧皆瀬学校給食共同調理場	—	廃止	廃止に向けた環境整備 （備品等の整理、保管場所の確保）	備品等の整理、保管場所の確保					

## 第3章 エリア別の再編方針

### 1 基本的な考え方

#### (1) エリア別再編の必要性

第2章では、施設分類を構成する各施設について現状と課題を整理し、今後の取組方針と展開スケジュールを示しています。公共施設の再編・再配置を進めていくうえでは、

- ①まちづくりの施策における公共施設が果たしている役割を検証すること、②市民サービスの低下をきたさないこと、
  - ③個々の施設だけでなく、一定の区域内に設置されている公共施設を面的に俯瞰すること、
- に留意し、その機能と施設の再編・再配置を進め、複合化、多機能化を図り、有効に活用することが必要です。

一方、すべての施設を対象に、一斉に大規模改修や再配置を進めることは、財政面や人材の確保などの様々な制約があり対応困難なことから、優先順位を設定して計画的に再編等を進めていくことも欠かせません。

そこで、公共施設の再編・再配置のプログラムと道筋を描く「エリア別再編計画」の策定基準を以下のように定め、原則、この基準に該当するエリア内の公共施設の大規模改修や再編・再配置等を優先的かつ計画的に進めていくこととします。

#### (2) エリア別再編計画を策定する基準

エリア別再編計画は、次の状況が見受けられ、施設改修等のタイミングが生じた場合に、一定の区域を設定し、エリア内にある公共施設の利用実態を精査したうえで、多機能化・複合化を基本に大規模改修や更新等を行うこととします。

- ①老朽化に伴い利用・運営上の支障が生じる場合
- ②利用者数の著しい減少、利用率の低下が見込まれる場合
- ③複合化することで効果的かつ効率的な行政経営が見込める場合
- ④地域経営の仕組みづくりが進み、地域課題の解決に自主的な取組を行うための活動拠点の整備が必要になった場合

### 2 エリア別再編計画の策定

上記の基準に照らし、現時点で、次の地域について、エリア別再編計画を策定し、市民との合意形成を図ったうえで推進していきます。なお、他の地域でも様々な課題等が顕在化している施設があることから、上記のような状況が生じた段階で順次、当計画に位置付けます。

- (1)湯沢駅・市役所周辺エリア、(2)文化交流センター周辺エリア、
- (3)稲川庁舎周辺エリア、(4)院内地区センター周辺エリア、(5)皆瀬庁舎周辺エリア

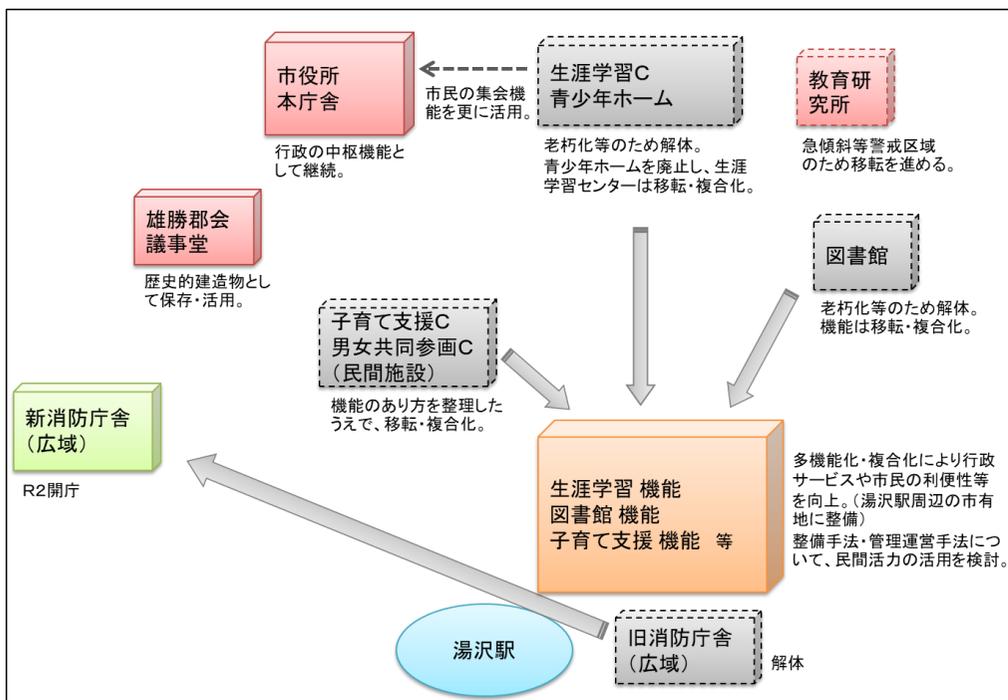
## (1) 湯沢駅・市役所周辺エリア

対象地域は、湯沢駅・市役所周辺で、地域内に配置されている主な施設は以下のとおりです。

市役所本庁舎、湯沢生涯学習センター、湯沢勤労青少年ホーム、湯沢図書館、子育て支援総合センター、男女共同参画センター、雄勝郡会議事堂記念館、教育研究所

第2章の基本方針に基づき、当該エリアにおける公共施設の再編に次のとおり取り組みます。

### 【再編イメージ】



### 【スケジュール】

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7~R12
拠点整備・複合化	事業手法等の検討		検討結果に基づく対応		検討結果に基づく対応	
湯沢生涯学習センター 湯沢図書館	施設・機能のあり方検討	反映	新施設での事業運営計画の作成	新施設での事業運営計画の作成		● 移転・複合
子育て支援総合センター等	施設・機能のあり方検討	反映	新施設での事業運営計画の作成	新施設での事業運営計画の作成		● 移転・複合
湯沢勤労青少年ホーム						● 廃止
雄勝郡会議事堂記念館	管理運営のあり方検討		法令等に基づく必要な補修を行い継続使用		検討結果に基づく対応	
教育研究所	移転の推進		移転及び業務開始		移転及び業務開始	

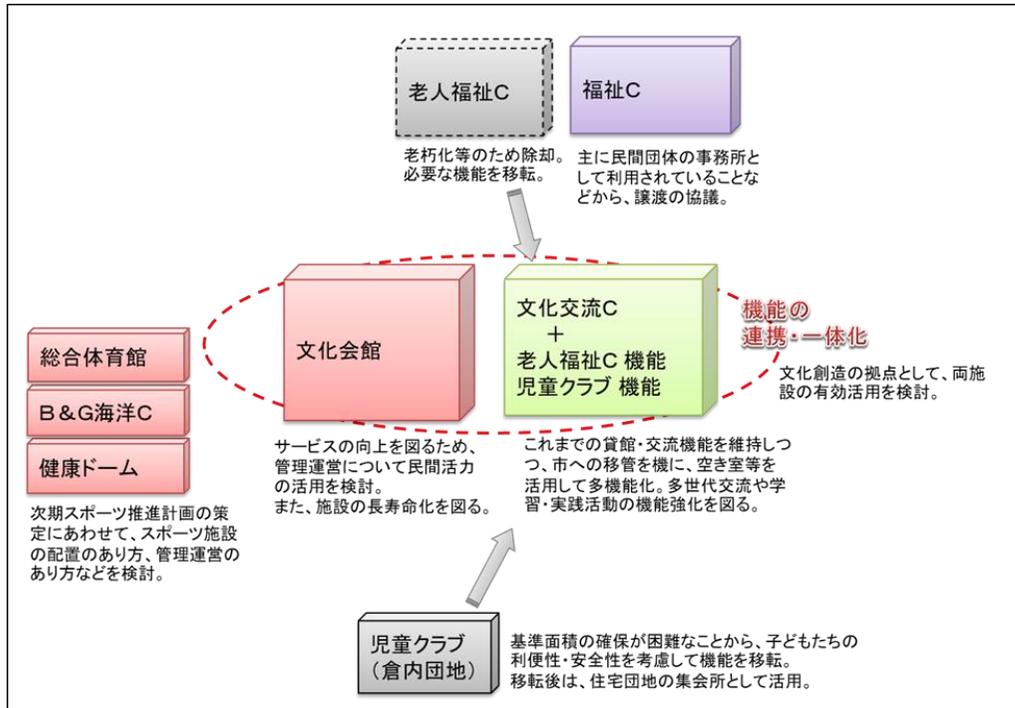
## (2) 文化交流センター周辺エリア

対象地域は、文化交流センター周辺で、地域内に配置されている主な施設は以下のとおりです。

文化交流センター、老人福祉センター、倉内団地児童クラブさくらっ子、湯沢文化会館、福祉センター、総合体育館、B&G海洋センター、健康ドーム

第2章の基本方針に基づき、当該エリアにおける公共施設の再編に次のとおり取り組みます。

### 【再編イメージ】



### 【スケジュール】

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7~R12
文化交流センター	● 移管	➡ 予防保全計画作成 ➡ 管理運営手法の検討	-----	-----	➡ 計画に基づく対応 ➡ 検討結果に基づく対応	-----
老人福祉センター	-----	-----	-----	-----	-----	-----
倉内団地児童クラブさくらっ子	-----	-----	-----	-----	-----	-----
湯沢文化会館	-----	-----	-----	-----	-----	-----
福祉センター	-----	-----	-----	-----	-----	-----

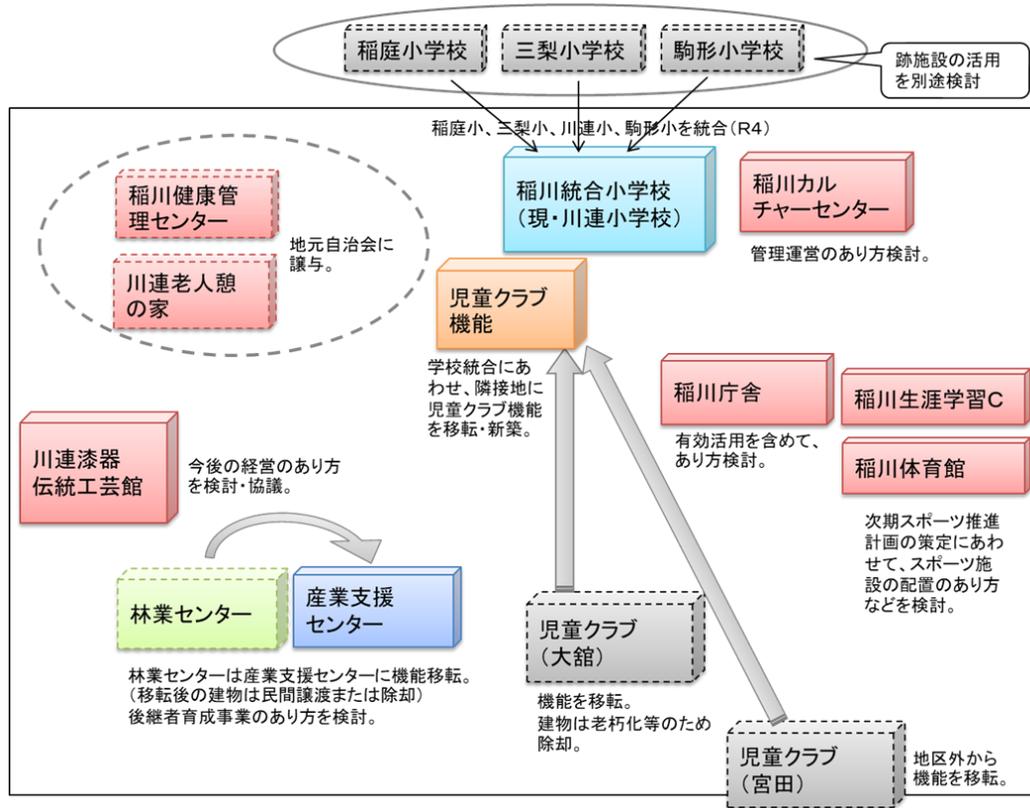
### (3) 稲川庁舎周辺エリア

対象地域は、稲川庁舎周辺で、地域内に配置されている主な施設は以下のとおりです。

稲川庁舎、稲川生涯学習センター、稲川体育館、川連小学校（稲川統合小学校）、稲川カルチャーセンター、放課後児童クラブ  
 いなかわっこ大館教室、稲川健康管理センター、川連老人憩の家、川連漆器伝統工芸館、産業支援センター、林業センター

第2章の基本方針に基づき、当該エリアにおける公共施設の再編に次のとおり取り組みます。

#### 【再編イメージ】



#### 【スケジュール】

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7~R12
稲川庁舎			必要な修繕を行い継続使			建替え時期の検討
放課後児童クラブ (大館教室・宮田教室)			● 移転	新施設で開設・運営		
稲川カルチャーセンター			予防保全計画作成			
稲川健康管理センター 川連老人憩の家			譲与または廃止について地元協議			
川連漆器伝統工芸館			予防保全計画作成			
産業支援センター			あり方検討	● 統合		
林業センター			機能移転			

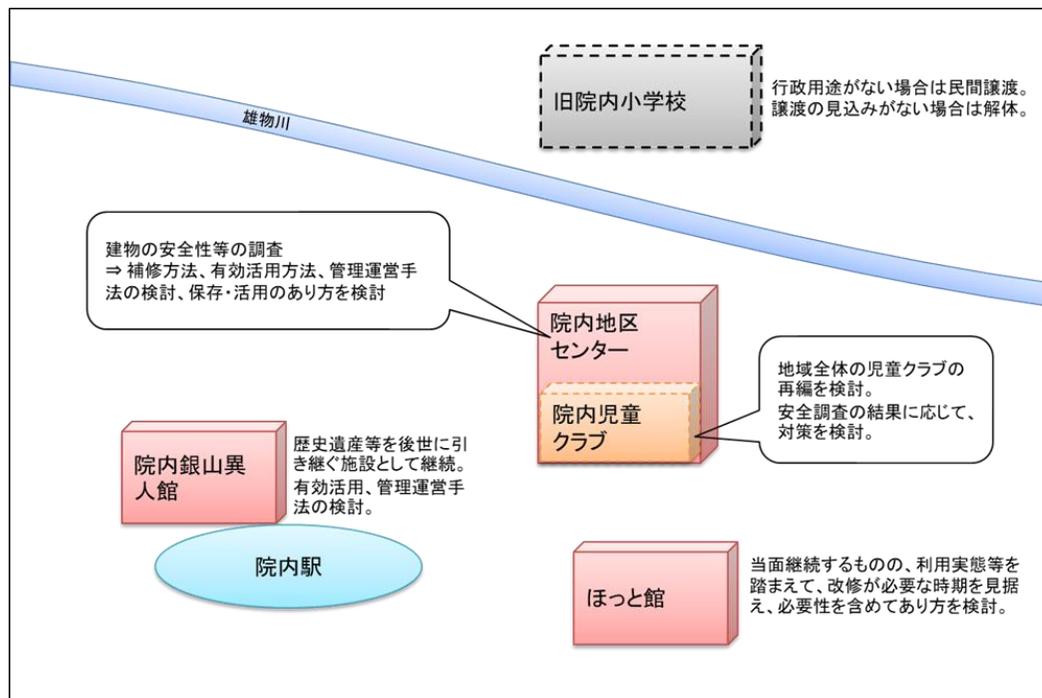
#### (4) 院内地区センター周辺エリア

対象地域は、院内地区センター周辺で、地域内に配置されている主な施設は以下のとおりです。

院内地区センター、院内児童館（児童クラブ）、雄勝リフレッシュ交流センター（ほっと館）、院内銀山異人館、旧院内小学校

第2章の基本方針に基づき、当該エリアにおける公共施設の再編に次のとおり取り組みます。

#### 【再編イメージ】



#### 【スケジュール】

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7~R12
院内地区センター	→ 歴史的建造物としての安全性等の調査				→ 調査結果に基づく対応	→
院内児童館（ワンパクハウス、小野児童館、秋ノ宮児童館）	→ 地域全体の再編・集約化を含めた施設のあり方検討				→ 検討結果に基づく対応	→
	→ 安全性調査の結果に応じて、対策を検討（院内）				→ 検討結果に基づく対応	→
雄勝リフレッシュ交流センター（ほっと館）	→ 必要な修繕を行い継続使用					→
	→ 改修の時期を見据え施設のあり方検討				→ 検討結果に基づく対応	→
	→ 受益者負担の適正化の検討				→ 検討結果に基づく対応	→
旧院内小学校	→ 他用途への活用検討				→ 検討結果に基づく対応	→

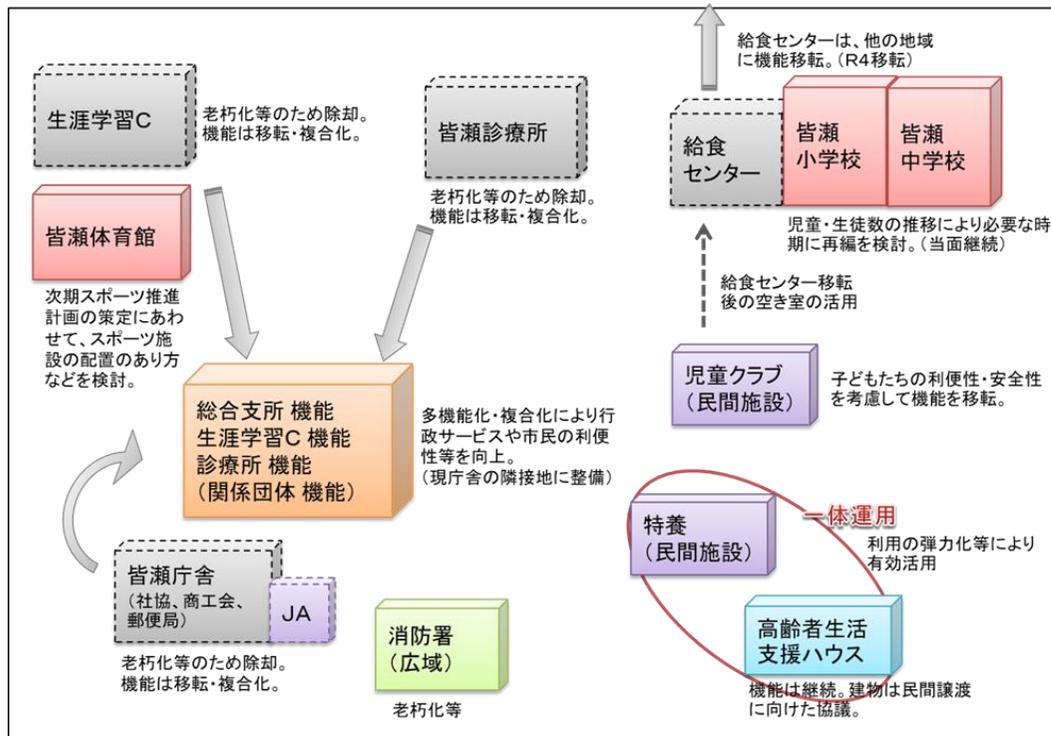
## (5) 皆瀬庁舎周辺エリア

対象地域は、皆瀬庁舎周辺で、地域内に配置されている主な施設は以下のとおりです。

皆瀬庁舎、皆瀬生涯学習センター、皆瀬診療所、皆瀬体育館、皆瀬小学校、皆瀬中学校、皆瀬学校給食共同調理場（給食センター）、皆瀬児童クラブ、高齢者生活支援ハウスみなせシルバーバート

第2章の基本方針に基づき、当該エリアにおける公共施設の再編に次のとおり取り組みます。

### 【再編イメージ】



### 【スケジュール】

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7~R12
皆瀬庁舎	→ 移転・建替の推進			● 供用開始		
皆瀬生涯学習センター	→ 施設・機能のあり方検討			→ 移転・複合化		
皆瀬診療所	→ 皆瀬庁舎の建替にあわせ移転・複合化					
皆瀬学校給食共同調理場			● 他地域へ統合、児童クラブに転用	→ 児童クラブの開設・運用		
皆瀬児童クラブ	→ 移転協議、環境整備			→ 移転		
高齢者生活支援ハウスみなせシルバーバート	→ 譲渡についての協議				→ 協議結果に基づく対応	

## あしがき ～計画推進に向けた取組～

本計画に掲げた様々な課題に、着実かつ実効的に取組を進め、次代の市民に健全な状態で公共施設を継承するため、特に重要となる庁内の仕組みづくりや、市民との協働の考え方等について以下のように対応し、計画の推進を図ります。

### (1) 公共施設マネジメントを推進する体制の整備

公共施設の再編、保全、管理運営、財産処分、活用等について、総合的なマネジメントを推進するため、情報の集約化や関係部署の連携強化など、一元的なマネジメント体制の確立を図ります。

### (2) 公共施設保全計画の策定

中長期的な視点で財政支出の平準化やライフサイクルコストの縮減を図りながら、建物や設備の計画的な改修・更新等を進める必要があるため、予防保全の観点を含む「公共施設保全計画」を策定し、長寿命化を図ります。

### (3) 地域経営を推進するための仕組みづくり

地域経営の推進にあたっては、その活動拠点として公共施設を提供するほか、人材育成、財政的支援、情報提供など、地域団体が主体的に活動できる環境を整えるとともに、地域と行政の協働によるネットワークやマネジメントを進める仕組みづくりが必要です。

施設の所管や目的を横断した観点からエリア再編を進めるにあたり、市民や地域団体との連携・協働を担う協働事業推進課及び各総合支所が、地域課題を解決するコーディネーターとしての役割を發揮できる庁内体制の確立を図ります。

### (4) 受益者負担の適正化に向けての方針の整備

施設使用料等については、市町村合併以来、これまで抜本的かつ統一的な見直しを行っていないため、同種・同規模の施設間で使用料等の設定が異なる状況にあります。

このため、行政の役割と施設利用者の負担のあり方を明確にしつつ、使用料等で負担されるべき維持管理費の基準設定など、施設特性等を反映した使用料等への改正を行い、受益者負担の適正化を図ります。

### (5) 市民協働を推進するための協議

公共施設の再編・再配置を進める際には、地域の特性や実情に応じた協議手法を検討し、対話を図りながら取組を進めます。

協議手法の検討にあたっては、施設を利用する方のみならず、施設を利用しない方からもバランスよく御意見を伺う手法について検討します。

## (6) 地域公共交通のあり方

公共施設の再編・再配置にあわせて、機能の集約化・複合化による市民サービスの向上や拠点化を図る一方で、これまでと比較して公共施設への距離が遠くなることが懸念されます。

公共施設の適正配置は、まちづくりの重要な要素であることを踏まえ、市民の移動手段の確保や利便性の向上を図るため、地域公共交通のあり方を検討します。

## (7) 地域防災計画の見直し

公共施設の再編・再配置により、指定避難所や地域の防災拠点の見直しが必要になる場合があります。

市民の安全・安心の確保の観点から、公共施設再編の取組にあわせて、地域防災計画に必要な見直しを加えます。

これらの推進事項は、本計画全体に関わる事項であるため、おおむね次のスケジュールを基本として推進します。

取組項目	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度～2030年度 (R7) (R12)
(1) 公共施設マネジメント体制の整備	→ 再編・保全・管理運営・ 財産処分・活用等の体制整備		-----	→ 仕組みづくりに基づくマネジメントの推進	-----	-----
(2) 公共施設保全計画の策定	→ 保全計画の策定		-----	→ 計画に基づく対応	-----	-----
(3) 地域経営の仕組みづくり	→ 地域経営の仕組みづくり、 組織体制の検討		-----	→ 検討結果に基づき、順次、新体制に移行	-----	-----
(4) 受益者負担の適正化	→ 使用料等の見直し検討		-----	→ 検討結果に基づく対応	-----	-----
(5) 市民協働を推進するための協議	-----	→ 市民・団体との協議手法の検討、協議の実施、協議結果に基づく対応				
(6) 地域公共交通のあり方	-----	-----	→ 地域公共交通のあり方の検討		-----	→ 検討結果に基づく対応
(7) 地域防災計画の見直し	-----	-----	→ 地域防災計画の見直しの検討		-----	→ 検討結果に基づく対応

<資料①>

**市民意見の反映**

計画策定にあたり、市民の皆様から御意見等を伺うため、多様な機会を設けました。

時期	項目	概要	対象	回数	延べ人数
H30. 5月	市民意見交換会(6地区)	公共施設の現状と今後の取組、意見交換	地域住民	6	117
H30. 7月～9月	若者や女性が輝くまちづくり推進協議会	公共施設の現状と今後の取組、グループワーク(まちの未来と公共施設)、意見交換	若者・女性・関係団体等(10～40代の男女)	3	27
H30. 7月	出前講座	公共施設の現状と今後の取組、意見交換	大工町第2町内会	1	17
H30. 8月	市民アンケート(旧市町村別)	公共施設再編の認知度、施設の利用頻度、存続・廃止の考え方	15歳以上の市民(無作為抽出)	1	980
H30. 9月	市民討議会	公共施設の現状と課題、施設見学、討議(集会施設・学校施設はどうあったらいいか)	15歳以上の市民(無作為抽出)	2	51
H30. 10月	出前講座	公共施設の現状と今後の取組、意見交換	須川地区	1	28
H30. 11月	市民意見交換会(6地区)	集会施設の現状と課題、集会施設の方向性(検討案)、意見交換	地域住民	6	127
H30. 12月	出前講座	公共施設の現状と今後の取組、個別施設の方向性(検討案)、意見交換	佐野集落	1	11
H30. 12月～H31. 1月	公共施設マネジメント市民会議	公共施設の現状と課題、個別施設の方向性(検討案)	関係団体、公募市民	4	30
H30. 10月～R1. 11月	利用者等との協議	公共施設の現状と課題、市の取組方針、再編計画中間案、意見交換	利用者・団体、関係団体、譲渡先等	50	268
R1. 6月	市民意見交換会(6地区7会場)	公共施設の現状と課題、再編計画中間案、意見交換	地域住民	7	129
R1. 6月	出前講座	公共施設の現状と課題、意見交換	湯沢翔北高等学校1年生	1	180
R1. 7月～8月	若者や女性が輝くまちづくり推進協議会	公共施設の現状と課題、再編計画中間案、意見交換(集会施設・スポーツ施設の計画案をどう考えるか)	若者・女性・関係団体等(10～50代の男女)	2	20
R1. 9月	市民討議会	公共施設の現状と課題、H30市民討議会の意見概要、再編計画中間案、学校施設再編計画素案、討議(「〇〇施設の計画案をどう考えるか」※スポーツ施設、放課後児童クラブ、障害福祉施設、文化施設)	15歳以上の市民(無作為抽出)	2	29
R1. 10月～11月	市民意見交換会(6地区)	公共施設の現状と課題、エリア別再編方針(案)、集会所の地元譲渡にかかる支援策、意見交換	地域住民	6	129
R1. 10月～R2. 3月	公共施設マネジメント市民会議	市民等の意見概要、再編計画の協議、集会所の地元譲渡にかかる支援策、提言内容	関係団体、公募市民	3	18
計				96	2,161

<資料②>

概算事業費と効果額

大分類	更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）（単位：千円）						維持管理費（単位：千円）			
	現状維持した場合			本計画を実施した場合			効果額	単年度の比較		効果額
	大規模改修	建替	合計	長寿命化等大規模改修	建替	合計		現状維持	計画実施	
市民文化系施設	8,366,080	13,337,872	21,703,952	11,117,578	5,712,388	16,829,966	4,873,987	345,759	339,862	5,897
社会教育系施設	536,260	858,016	1,394,276	376,880	684,016	1,060,896	333,380	43,751	43,751	0
スポーツ・レクリエーション系施設	4,200,909	8,576,570	12,777,479	4,323,509	6,263,486	10,586,994	2,190,484	226,958	214,995	11,963
産業系施設	3,801,435	2,847,199	6,648,634	2,002,593	0	2,002,593	4,646,041	58,912	52,998	5,914
学校教育系施設	13,773,970	18,211,060	31,985,029	19,664,061	10,118,727	29,782,788	2,202,241	639,009	639,009	0
子育て支援施設	167,273	215,711	382,984	152,363	264,538	416,900	△ 33,916	130,652	130,652	0
福祉施設	876,554	2,195,646	3,072,200	0	0	0	3,072,200	362,737	29,432	333,305
保健・医療施設	329,265	546,264	875,529	116,033	371,304	487,337	388,193	31,944	31,632	312
行政系施設	4,737,303	4,063,420	8,800,723	5,365,374	3,420,116	8,785,490	15,233	137,653	136,469	1,183
公営住宅	2,413,187	3,253,496	5,666,684	3,265,771	1,166,150	4,431,921	1,234,763	28,453	28,453	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	15,316	12,361	2,955
計	39,202,235	54,105,254	93,307,490	46,384,160	28,000,725	74,384,885	18,922,605	2,021,144	1,659,614	361,529

区分	更新費用の効果額	維持管理費の効果額	合計
40年間	18,922,605 千円	14,461,178 千円	33,383,783 千円
1年当たり	473,065 千円	361,529 千円	834,595 千円

※更新費用は、本計画策定年度の令和2年度から起算して40年間に必要となる大規模改修費用及び建替費用の試算額です。  
 ※維持管理費は、直近（平成30年度）の施設維持管理に係る年間の支出額です。

# 湯沢市公共施設再編計画

## 《 概要版 》

---

発行 秋田県湯沢市

〒012-8501 秋田県湯沢市佐竹町1番1号

TEL 0183-73-2113

FAX 0183-73-2117

<http://www.city-yuzawa.jp/koukyoushitsu/index.html>